《平成29年度　総合政策部　組織目標》

◆目標管理者

部長	吉本　勝明
専門理事	横江　藤雄
理事	田中　祥温
危機管理監	河邊　芳次

◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向付けとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津の未来を拓くために

◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津の未来を築きます。
・第5次草津市総合計画をはじめ、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
・草津市男女共同参画推進条例、第3次草津市男女共同参画推進計画（後期計画）に基づき、「男女がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
・市政情報を効果的に発信します。
・市民が住み続けたいと感じる魅力あるまちづくりを進めるため、シティセールス活動を戦略的・効果的に展開し、”ふるさと草津の心（シビック・プライド）”の醸成を目指します。
・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第5次草津市総合計画やマニフェストに掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
・立命館大学等との連携を深めながら、中長期的な視点から実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。

◆市民の安全・安心をしっかり支えます。
・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
・「協働のまちづくりの推進」と「自律的な行政経営」の2つを改革の方向性とした、第3次行政システム改革を推進します。
・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生の充実および職場環境の整備を図ります。
・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。

◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人を大切にし、人が大切にされる社会（まち）の実現を目指します。
・「新たな隣保館等の今後のあり方について」基本方針に基づき、隣保館等への指定管理者制度導入する取り組みを進めます。
・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を願い、後世に引き継ぐための啓発事業を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	7	0	0	0	0	7	－	－	－
企画調整課	8	0	0	2	0	10	173,957	9,561	164,396
男女共同参画課	2	0	0	1	0	3	6,209	2,348	3,861
広報課	4	0	0	2	6	12	122,797	8,405	114,392
秘書課	5	0	0	1	0	6	8,205	0	8,205
職員課	13	0	1	3	0	17	169,412	1,398	168,014
人権政策課	3	0	1	0	1	5	82,041	487	81,554
人権センター	6	0	0	5	0	11	33,737	2,014	31,723
橋岡会館	5	0	1	0	0	6	22,206	1,679	20,527
新田会館	8	0	1	0	0	9	40,779	1,493	39,286
情報政策課	3	0	1	0	0	4	152,412	2,833	149,579
草津未来研究所	4	1	1	0	2	8	57,141	1,208	55,933
行政経営課	4	0	0	0	0	4	21,570	17,000	4,570
危機管理課	6	0	0	2	2	10	1,452,352	40,543	1,411,809
合計	78	1	6	16	11	112	2,342,818	88,969	2,253,849

1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	・第5次草津市総合計画第2期基本計画等の総括評価を実施するとともに、第5次草津市総合計画第3期基本計画（計画期間：平成29年度から平成32年度）に基づく取組を進める必要があります。 ・草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略および「ずっと草津」宣言ロードマップの進捗管理を行う必要があります。 ・草津市健幸都市基本計画に基づく「しごとの健幸づくり」の重点的な取組である、地域資源を活用した「ヘルスツーリズム」を開発し、旅行という非日常的な楽しみを体験することで、住む人も訪れる人も健康になれるまちの実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。	①	・第5次草津市総合計画の総括評価を確実に実施するとともに、平成29年度からスタートする第5次草津市総合計画第3期基本計画に基づき、草津市が目指す将来ビジョンである「出会いが織りなすふるさと”元気”と”うるおい”のあるまち草津」の実現に向けた取り組みを進めます。 ・草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略および「ずっと草津」宣言ロードマップの進捗管理を実施します。	【取組】 ・第5次草津市総合計画第2期基本計画の総括評価（事業費152千円） ・第5次草津市総合計画第3期基本計画の進捗管理（事業費790千円） ・草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略および「ずっと草津」宣言ロードマップの進捗管理（事業費539千円） 【成果目標】 ・第5次草津市総合計画第2期基本計画の総括評価を実施します。 ・第5次草津市総合計画第3期基本計画の進捗管理を行うために、市民意識調査を実施します。 ・草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略および「ずっと草津」宣言ロードマップの確実な進捗管理を実施します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
		②	多様なメニューを含むヘルスツーリズムを企画し、市民の健康増進や観光振興等につなげ、交流人口の増加や草津を訪れれば「健幸」が享受できる都市としての魅力向上を図ります。	【取組】 草津版ヘルスツーリズム調査検討事業（事業費10,010千円） 【成果目標】 地域資源の掘り起こしや、ノルディックウオーク、草津川跡地の活用など多様なメニューを含むヘルスツーリズムを企画し、実証実験としてモニターツアーを実施します。	分野：住宅・住生活 施策：地域特性を活かした郊外部の整備	重点⑥-1 （リーディング） 健幸都市づくり

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
2	・性別による固定的役割分担意識は、いまだに根強く残っており、男女共同参画に対する意識の醸成が必要です。 ・家庭・地域・職場において、男女が真に対等な市民として、性別にかかわりなく持てる力が発揮でき、生涯を通じ様々な分野で活躍することを可能にするための学習機会の充実等が求められています。 ・草津市の女性の労働力率を見ると、子育て期の離職とその後の復職を示す顕著な「M字」を描いており、各年代で国、県平均を下回っています。また、平成26年度に実施した市民意識調査結果においても「職場での男女間格差がある」と答えた人が前回調査と比べ15ポイント以上増加したこと等からも、女性にとって働き続けにくい環境となっていると考えられることから、女性の能力開発や起業支援、意思決定の場・機関への参画推進等の「女性の活躍推進」の取り組みが必要です。	③	・男女共同参画に関する啓発や学習会を開催し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・市内事業者のワークライフバランス推進の勧奨を行うとともに、女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業支援を行います。 ・女性の起業や従業等の働くことに関する相談や家庭生活に関する相談等に対応できる女性の総合的な相談を行い、地域における女性の活躍をきめ細かく支援します。	③	【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。（事業費　1,062千円） 【成果目標】 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合　20%（平成28年度：17.9%）	分野：男女共同参画 施策：男女共同参画社会の推進	
					④ 【取組】 女性活躍推進事業を実施します。（事業費　5,147千円） 【成果目標】 ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録事業者数　19社（平成28年度：14社）	分野：男女共同参画 施策：女性の活躍推進	
3	・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に市政情報を提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係を築き、市政参画の気運を高めるためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・少子高齢社会の到来による人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市のシティセールスをアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。	④	多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。	⑤	【取組】 ・関係課と連携を強化し、戦略的な広報活動に取り組みます。 ・市民レポーターとともに「市政情報協働発信事業」を展開し、さらなる市政情報の発信と市政参画への意識の高揚を図ります。 【成果目標】 ・市民レポーターによるフェイスブック記事数　50件以上（平成28年度：37件） ・広報紙掲載記事数　3件以上（平成28年度：3件）	分野：情報・交流 施策：行政情報の提供	
					⑥ 【取組】 わかりやすい冊子・印刷物の作成とインターネット広報等による情報発信を推進するため、職員の資質向上を目指します。 【成果目標】 ・広報力アップ研修を実施する。 ・マニュアル「わかりやすい印刷物の作り方」に基づき、庁内の印刷物を適宜チェックする。		
			⑤ 草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、市場を創出、拡大し、地域経済を活性化することで、市民がずっと住み続けたいと感じ、魅力ある都市として活力の向上を図ります。		⑦ 【取組】 次の重点アクションを実施し、草津市シティセールス戦略基本プランおよび平成29年度アクションプランを推進します。 ・クラウドファンディングを活用し、たび丸の着ぐるみを新調します。 ・市のHPを活用した、情報発信のリニューアルをします。 ・ふるさと寄附ポータルサイトを2社追加します。 【成果目標】 ・草津市に住み続けたいと思う市民の割合　76.0%（平成28年度：75.0%） ・ふるさと寄付金額の目標額　100,000千円（平成28年度：84,339千円）	分野：市民文化 施策：“ふるさと草津の心”の醸成	
4	・平成26年度をピークとした大量退職時代を越え、職員構成が大きく若返る中、職員の早期育成が課題となっています。 ・人材育成を効果的に推進するとともに、職員の能力を最大限に発揮することによる、組織力の向上を図ることを目的に、平成28年度に人材育成基本方針の改訂を行いました。 ・全国的にも長時間勤務の縮減、育児や介護と仕事の両立、仕事の進め方が社会問題となっており、国においても働き方改革の取り組みが進められる中、本市においても、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間勤務の縮減に向けた働き方改革に積極的に取り組む必要があります。	⑥	・働きやすく、能力を発揮できる職場環境と、職員一人ひとりが自律的かつ自発的な能力開発に努める職場風土をつくります。 ・業務の効率化、見直しや職員の適正配置、職場マネジメント、職員の意識改革など、長時間勤務の原因を正しく把握分析するとともに、限られた勤務時間の中でサービスに必要な質を維持、向上させながら、時間外勤務の縮減に取り組みます。	⑧	【取組】 人材育成基本方針に掲げる、個別取り組み事項を推進します。 【成果目標】 個別取り組み事項の実施	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
					⑨ 【取組】 働き方改革を推進します。 【成果目標】 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間数　25.0時間以下（平成28年年度：26.7時間）	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
5	・平成24年2月に、市隣保館等運営審議会から「隣保館がさらに福祉の向上、人権啓発および住民交流の拠点となるコミュニティセンターの役割を果たすよう『新たな隣保館等の今後のあり方』の答申を受けました。 この答申を尊重し、各施策を効果的・積極的に推進するため、市の基本方針を平成25年3月に策定しました。	⑦	・地域ごとの実態や特性を踏まえたうえで有効な施策・事業を検討し、展開していきます。 ・隣保館等の運営と職員の適正配置等について検討を行い、アウトソーシングや指定管理者制度への移行について取り組みを進めます。	⑩	【取組】 隣保館等における事務事業について統廃合等の見直しを行い、業務のアウトソーシング化を進めます。 【成果目標】 条件整備が整い、可能な隣保館等から指定管理者制度を導入します。	分野：人権 施策：人権文化の醸成	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
6	・昭和63年10月、「ゆたかな草津　人権と平和を守る都市」宣言を行い、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、人権と平和を一体的に捉えた中で各種の取り組みを進めてきました。 　しかし、依然として各地で地域紛争やテロ行為などが発生しており、かけがえのない平和が脅かされています。 ・同和地区に対する忌避意識や差別事象が後を絶たないことや、いじめや児童虐待など身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があり、平成25年度に実施した『「人権・同和問題」に関する市民意識調査』の結果では、市民全体の人権意識の低下がみられることから、人権教育・啓発活動の効果的・継続的な実施の必要性と、人権問題・人権侵害に関する相談支援体制の充実・強化の必要性を課題としています。	⑧	・人権と平和が脅かされている現状に鑑み、過去の戦争体験などを風化させず、平和の大切さが実感できるような取り組みを進めるとともに、人権教育・啓発については、市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な方法を継続的に検討し、工夫・改善するとともに、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 ・市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害については、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口の周知を図るとともに、必要に応じて専門の関係機関・窓口と連携を円滑にできる態勢の充実・強化に努めます。	⑪	【取組】 　戦争の惨禍を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。（事業費650千円） 【成果目標】 　参加者アンケートで「平和に対する関心が大変深まった・深まった」と回答した参加者の割合　46%（平成28年度：45.1%）	分野：人権 施策：人権文化の醸成	
					⑫	【取組】 　人権意識を高めるために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を開催します。 【成果目標】 　「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」で「大変良かった」と回答した参加者の割合 85%（平成28年度：84.5%） 【取組】 　これまでの学区同推協の取組の成果を後退させないため、まちづくり協議会の自主性を尊重しながら連携と支援に努めるとともに、「女性のつどい」や「青年集会」等を開催し、人権意識の向上を図ります。 【成果目標】 　町内学習懇談会の市民参加者の増加を目指します。3,700人（平成28年度：3,686人）	分野：人権 施策：人権文化の醸成	
					⑬	【取組】 　人権相談窓口の周知とあわせ、相談員のスキルアップや相談ネットワークとの連携を図りながら、相談活動を充実させます。 　・人権擁護委員による特設人権相談／毎週月曜日 　・相談員による常設相談　　／火曜日～土曜日 　・弁護士による人権相談　　／毎月第4火曜日 【成果目標】 　相談者の満足度の向上に努めます。 72.0%（平成28年度平均満足度70.3%）	分野：人権 施策：人権の擁護	
7	・ITインフラの整備が進むとともに、各種手続きのオンライン利用、電子申請、コンビニ交付など行政サービスの形態も多様化・高度化しています。 ・ITサービスの形態が、従来のオンプレミス（庁内に設置したサーバを自ら運用）からクラウド（サーバを庁外に設置し、ネットワークを介して利用すること）へと移行しつつあります。 ・国においても電子自治体の取組みを加速するため自治体クラウドを推進しています。	⑨	情報システムの共同利用を推進します。		⑭	【取組】 　平成27年10月に設立したおうみ自治体クラウド協議会の構成市（草津市・守山市・栗東市・野洲市、湖南市）に平成29年4月から近江八幡市が加わり、情報システムの共同化をさらに進めるための調査を実施します。 （事業費　756千円） 【成果目標】 　共同化の実現していない情報システムで共同化が有効な情報システムについて洗い出します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
8	・地方分権が進むなかで、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。	⑩	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。 　そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるためのプラットフォームが必要です。	⑮	【取組】 　以下をテーマとした調査研究を実施します。 　①草津市の「住みやすさ」に関する調査研究（続編） 　②草津市の雇用に関する調査研究 　（事業費4,608千円） 【成果目標】 　関係者・市民に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 　①市民の住みやすさ実現に向けて注力していくべき取り組みの参考として 　②草津市における雇用概観をもとにした、雇用政策の参考として	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
				⑯	【取組】 　①新たな拠点を整備し、産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。 　②対話から浮き彫りになった都市課題を解決するために必要な知識等を学び合う機会を提供します。 　③都市課題の解決策の有効性を検証するための社会実験をデザインするための事前調査事業を行います。（事業費50,533千円） 【成果目標】 　①多様な方が参加できるよう様々なテーマのプログラムを実施します。 　②対話から浮き彫りになった都市課題の解決策を検討するための調査研究会を立ち上げます。 　③都市課題の解決策を検証する社会実験事前調査事業を実施します。	分野：情報・交流 施策：産学公民との協働によるまちづくりの展開	
9	市民ニーズの多様化・複雑化や社会保障関係経費等の義務的経費の増加、インフラ資産を含めた公共施設等の老朽化、また、将来必ず訪れる人口減少、高齢化社会への対応など、課題が山積している中で、人員や財源には限りがあることから、本市が保有する資源だけではなく、草津市を構成する多様な主体を含めた社会資源・地域資源を、有効に活用した公共サービスの提供が求められます。	⑪	・行政中心の公共サービスの提供では、多様化・複雑化する市民ニーズに十分に応えることができないため、「第3次草津市行政システム改革推進計画」に基づき、草津市を構成する様々な社会資源や地域資源を活用する「地域経営」のための公共の再編を行うことにより、持続可能な共生社会の構築を目指します。 ・「PPP（公民連携）の推進方針」に基づき、本来、行政が担うべき業務への適正な職員配置と市民サービスの向上を図るため、窓口業務をはじめとした新たな分野への積極的なアウトソーシングの導入を推進します。	⑰	【取組】 　将来にわたって持続可能な地域経営を目指したシステムの構築を推進するため、計画期間の初年度となる第3次行政システム改革推進計画の着実な推進を図ります。（事業費570千円） 【成果目標】 　第3次行政システム改革推進計画の適切な進捗管理を行います。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
				⑱	【取組】 　国の業務改革モデルプロジェクトの活用等により、業務分析による現行の業務フローの見直しやマニュアル整備等を行い、窓口業務等へのアウトソーシングの導入に向けた効果的なプロセスの検討を行います。（事業費21,000千円） 【成果目標】 　次年度以降のアウトソーシング導入について、対象業務やスケジュール等の具体的な導入プランを策定します。	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
10	・防犯：平成28年の本市の件数は1,404件で、対前年比11.7%減（−186件）と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16.4%減（−77件）となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が主要犯罪となっています。 ・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。 大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑫	防犯：草津市は県下最悪の犯罪率となっていることから、ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域の防犯体制の強化を支援します。また、犯罪は個人の防犯対策によって未然に防止することができることから、啓発を重点的に行い、とりわけ発生件数の多い自転車盗を重点的に取り組みます。 　①事業者、市民を巻き込み、ワーストランキング公表を中心とした意識啓発を図ります。 　②自転車盗多発場所を中心に、駐輪場巡回啓発業務を実施し、犯罪抑止と防犯意識の向上を図ります。	⑲	【取組】 　・ワーストランキングの周知や街頭啓発活動、ポスターの掲示、また駐輪場巡回啓発業務等を通じて、自転車盗削減を図ります。 　・高齢者を中心に振り込め詐欺防止のための防犯出前講座や街頭啓発活動、また、県や警察等と情報共有し、市民に対する振り込め詐欺多発の注意喚起等を行います。 　・地域での防犯マップ作成を支援し、地域で取り組む防犯意識の向上を図ります。ソフト（防犯マップ作成支援）とハード（街頭防犯カメラ補助）が一体となった対策により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 　・市防犯灯整備を行い、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 【成果目標】 　犯罪率ワースト1位からの脱却 　　犯罪率10%低減　平成28年:107.7件/1万人　⇒　平成29年:97件/1万人	分野：防犯・防災 施策：自主防犯活動の展開、防犯設備の維持・整備	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
10	・防犯：平成28年の本市の件数は1,404件で、対前年比11.7%減（−186件）と昨年から減少しました。特に自転車盗の減少が大きく寄与しており、当該罪種単体では16.4%減（−77件）となっています。しかし、犯罪率は依然として県下ワースト1位と厳しい状況にあり、自転車盗、万引き、器物損壊等が主要犯罪となっています。 ・防災：今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。 大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑬	防災：自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。	⑳	自助 【取組】 自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 【成果目標】 シェイクアウト参加者55,000人（平成28年度　53,680人）	分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚	
				㉑	共助 【取組】 ・民生委員との協力や出前講座による災害時要援護者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織や学区への助成等による自主的な防災訓練を促進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画策定を支援します。 【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数　3,478人（平成28年度　3,315人） ・協定締結町内会数　188町内会（平成28年度　187町内会） ・地区防災計画の作成支援を行う学区数　2学区（平成28年度　1学区）	分野：防犯・防災 施策：自主防災体制の確立と市民意識の高揚	重点① 防災・安全
				㉒	公助 【取組】 ・市内一斉緊急放送システムを1基増設と市防災行政無線の拡充を図り、情報伝達体制の充実を図ります。 ・自主防災組織に対する備品購入補助に消防ホース枠を拡充し、防災体制の支援を図ります。 ・消防団に救助用半長靴、新基準活動服を整備し、充実強化を図ります。 ・地震による被害想定の見直しにより、毛布とアルファ米の備蓄を進めます。 【成果目標】 ・市内一斉緊急放送システム　1基 ・市防災行政無線の拡充　　4台 ・自主防災組織備品購入補助金（ホース補助）　200万円 ・救助用半長靴／新基準活動服　　119足／70着 ・毛布／アルファ米　　3,190枚／12,300食	分野：防犯・防災 施策：地域防災体制・基盤の強化	重点① 防災・安全

《平成29年度　総務部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　岸本　宗之

◆部局の役割・目標像

「地域経営」のための行財政マネジメントの推進をめざして

◆少子高齢化の進展や将来の人口減少社会の到来を控え、最適な行政サービスの提供を図るため、草津市自治体基本条例の基本原則である「市民参加」と「情報公開」をさらに推進しながら、「ずっと住み続けたいまち草津」の地域経営をめざします。

・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。
・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。
・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。
・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。
・公共工事の適正な入札および契約を進めます。
・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努め、税の公平性の確保のため、さらなる滞納整理の強化に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	5	0	0	0	0	5	－	－	－
総務課	11	0	1	6	2	20	573,256	83,457	489,799
財政課	10	0	0	0	1	11	4,770,408	174,118	4,596,290
契約検査課	4	0	0	0	1	5	6,196	0	6,196
税務課	23	0	2	2	13	40	155,450	53,995	101,455
納税課	10	0	1	2	4	17	181,107	38,874	142,233
合計	63	0	4	10	21	98	5,686,417	350,444	5,335,973

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29重点施策
1	公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上が求められています。	①	コンプライアンス意識のさらなる向上を図ります。	①	【取組】 職員を対象とした研修を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 研修参加率　50% （参考）平成28年度実績：34.9%	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
		②		②	【取組】 不当要求撲滅だよりの発行を行い、コンプライアンス意識の高揚を図ります。 【成果目標】 12回発行（毎月）	分野：行財政マネジメント 施策：職員の資質向上	
2	公共施設等総合管理計画が策定されましたが、ハコモノについては先行して取り組んできたファシリティマネジメント推進基本方針等が、計画の一部として位置づけられました。今後も、ファシリティマネジメントの手法を取り入れた戦略的な施設の維持管理を進めることが求められています。	②	ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うことにより、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図ります。	③	【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。（事業費30,265千円） 【成果目標】 定期点検完了：128施設 （参考）平成28年度実績：130施設	分野：行財政マネジメント 施策：市有財産の適正な維持管理・更新	
				④	【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 施設の維持管理費の縮減方策を推進します。 【成果目標】 維持管理費縮減に関する具体的方策の追加を行います。	分野：行財政マネジメント 施策：市有財産の適正な維持管理・更新	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
3	市税収入をはじめとする歳入の見通しが不透明な状況にある中、社会保障関係経費等の義務的経費は増加の一途をたどっており、今後も慢性的な財源不足が予想されます。また、多額の財政負担を伴う大規模事業を一斉に実施する重要な時期を迎えていることから、事業実施による後年度の財政運営への影響を十分に見極めた上で、慎重かつ計画的な事業執行に努めていくことがより一層重要となっています。	→	③	・「財政規律ガイドライン」に定める各種指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。 ・各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、従来の枠配分方式を基本に分権型予算制度を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行い、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底することで財源不足の解消を図ります。 ・地方公会計制度では、国からの要請により、各自治体は、新たな統一的な基準に基づく財務書類を平成29年度末までに作成する必要があることから、その移行へ向けて、平成29年度は、平成28年度決算分の財務書類を作成・公表するとともに、公会計情報の活用方策について、先進地の取組事例等を参考に調査・研究を行います。	→	⑤	【取組】 プライマリー・バランスは平成29年度に引き続き、平成30年度においても単年度で赤字となる見込みですが、財政運営計画や当初予算の審査において、事業の見直しや「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底により、過度な市債発行を抑制するなど、財政規律の確保を図ります。また、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定するなどして、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率　7.1%以内 将来負担比率　33.8%以内 （参考）平成27年度決算 実質公債費比率　5.0% 将来負担比率　－ （算出されず）	分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持	
4	建設業界を取り巻く環境は価格競争や人材不足等、厳しい状況にあり、技術力や経営力による競争を損ねる影響が懸念されます。 また、建設工事の入札においては、予定価格は事前公表とし、最低制限価格は平成24年度より事後公表としています。 入札執行については、入札結果を分析すると、依然としてくじ引きによる落札数が減少しておりません。	→	④	入札の透明性を確保し、公正な競争の促進や適正な施工の確保に取り組みます。	→	⑥	【取組】 平成29年度から予定価格および最低制限価格の設定について、端数処理を行わずに入札執行することにより、くじ引きによる落札数が減少するか検証を行います。 【成果目標】 実施期間　平成29年4月1日から平成30年3月31日まで 削減率　5%以上 （※目標達成＝前年度くじ実施率×0.95＞今年度くじ実施率）	分野：行財政マネジメント 施策：情報提供・情報公開の推進	
5	・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、正確な事務処理を行う必要があります。 ・景気は緩やかに回復しているものの、消費税の増税や物価上昇の影響などにより、固定資産税をはじめとした地方税の納税環境は非常に厳しい状況にあります。また、高齢化・核家族化による世帯当たりの可処分所得低下により、将来的に税収確保が困難となることが懸念されます。 ・債権管理条例等に基づき、適正な債権管理・回収に取り組んでいます。引き続き適正な債権管理・回収の徹底を図り、未収金対策を推進することが求められています。	→	⑤	・市税および国民健康保険税の適正な賦課を行います。 ・収納率の維持・向上を目指すとともに、滞納整理の早期着手・早期処分により滞納繰越額の縮減に取り組みます。	→	⑦	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、正確な課税事務を行います。合わせて市民の目線に立った説明を行い納税に対する理解を深めていただけるように努めます。 ・新たな滞納を抑制するため、現年課税分の未納者に対する徴収強化を進めます。また、滞納繰越額の縮減に向けて、滞納処分の強化に努めます。 【成果目標】 市税現年収納率　98.7%以上（財政規律ガイドライン） 国保税現年収納率 90%以上 （参考）平成27年度決算 市税現年収納率　99.0% 国保税現年収納率　92.3%	分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持	

《平成29年度　まちづくり協働部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　岡野　則男

◆部局の役割・目標像

”協働によるまちづくり”を推進し住み良いまちの実現を図ります。

◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
・「協働のまちづくり条例」に基づき策定した「協働のまちづくり推進計画」を推進し、”みんなでつくる協働のまち草津”の具現化を図ります。
・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
◆地域が主体となった、さらに住み良いまちづくりを推進します。
・「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念を実現するため、さらなる住民自治の強化に向け、まちづくり協議会等への必要な支援をします。
・指定管理者制度導入後の地域まちづくりセンターの運営の安定化に向けて取り組みます。
◆顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
・日ごろから子どもや高齢者の見守りなどに取り組み、地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会への加入促進をはじめ、町内会の活発な活動を推進するために必要な支援を行います。
◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
・(公財)草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を促進します。
◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を行います。
◆市民サービスの向上のために
・マイナンバーカードの交付促進に取り組みます。
・内部事務の一部を業務委託し、フロント部分である窓口業務の強化に取り組みます。
◆「安心が得られるまち」の実現に向けて
・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出(職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	0	0	2	―	―	―
まちづくり協働課	8	0	5	1	3	17	591,555	10,824	580,731
常盤まちづくりセンター	1	0	0	1	0	2	0	0	0
市民課	13	0	0	3	18	34	113,295	75,986	37,309
生活安心課	7	0	1	5	2	15	74,343	48,991	25,352
合計	31	0	6	10	23	70	779,193	135,801	643,392

1. 現状認識(重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29重点施策
1 『市民自治のさらなる強化』 ・将来的な人口減少と年齢構成の急激な変化が予測されているなか、行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。 ・今後、地域課題の解決は、行政だけではなく身近な課題は地域の自主・主体的な意思決定により解決していくことができるよう新たな住民自治の仕組みを充実していく必要があります。	① ・まちづくり協議会や基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。 ・区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会による、市民自治のさらなる強化に向け、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。 ・指定管理者制度導入後の地域まちづくりセンターの運営の安定化に向けて取り組みます。 ・常盤まちづくりセンターへの指定管理者制度導入に向けて取り組みます。	① 【取組】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費　491千円) 【成果目標】 協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。	分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民自治の確立のための環境整備	
		② 【取組】 まちづくり協議会による、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、その活動や運営を総合的に支援します。 (事業費) ・まちづくり協議会運営交付金　38,565千円 ・地域一括交付金　52,834千円 ・がんばる地域応援交付金　14,000千円 【成果目標】 市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合 平成29年度　18.0%　(平成28年度　16.2%)	分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民自治の確立のための環境整備	重点⑥-3(リーディング) コミュニティ活動
2 『基礎的コミュニティの活性化』 住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、都市化の進展により地域コミュニティに対する関心が希薄化しています。	② ・顔の見える一番身近なコミュニティの場である町内会の加入促進等を通じた町内会の活性化を促進します。 ・マンションにおけるコミュニティ振興を推進します。	③ 【取組】 開発などにより新たに市内に住まわれた方の町内会加入や町内会設立の機運を高める取り組みを行い、町内会加入や町内会設立につなげていきます。 【成果目標】 町内会活動に参加している市民の割合 平成29度　52.0%　(平成28年度　48.9%)	分野:コミュニティ・市民自治 施策:基礎的コミュニティ活動の支援	
3 『地域まちづくりセンターの建替え』 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる常盤まちづくりセンターについて、平成30年4月のオープンを目指して建替え工事を進めます。 また、常盤まちづくりセンターに次いで建築年度が古く、老朽化が進む志津まちづくりセンターの整備に向け、地元調整を進めていきます。	③ ・常盤まちづくりセンターの建替え工事を完了します。 ・志津まちづくりセンターの建替えに向けた地元調整を行います。	④ 【取組】 常盤まちづくりセンターの建替え工事を行います。 【成果目標】 常盤まちづくりセンター建替え工事を完了します。	分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民自治の確立のための環境整備	重点⑥-3(リーディング) コミュニティ活動
		⑤ 【取組】 建築後相当年数が経過し、施設自体の老朽化が進んでいる志津まちづくりセンターの建替えに向けて平成30年度に設計が行えるよう地元調整を行います。 【成果目標】 志津まちづくりセンターの建替えに向けて地元調整を行います。	分野:コミュニティ・市民自治 施策:市民自治の確立のための環境整備	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
4	『市民公益活動の推進』 ・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、地域課題の解決に向けて、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない問題が増大しています。 ・地域や世代、主体を越えたまちづくりの関心が高まっています。	④　市民公益活動を推進するため、第5次草津市総合計画第2期基本計画および草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した（公財）草津市コミュニティ事業団等と連携し、市民公益活動団体への各種支援策の充実に向けて取り組みます。	⑥ 【取組】 ・市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 （事業費） （公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金 66,969千円 （うち事業費補助金 4,500千円） ・市民公益活動団体が加入する各種保険の保険料の一部を補助し、保険の加入を促進することによって、市民公益活動団体が積極的かつ安全に活動が行えるよう支援します。 （事業費）市民公益活動保険加入補助金 200千円 【成果目標】 市民活動等の団体数 平成29年度270団体 （平成28年度 263団体）	分野：コミュニティ・市民自治 施策：市民公益活動の支援	重点⑥-3 （リーディング） コミュニティ活動
5	平成28年度末をもって、市民センターでの諸証明発行業務が終了したことで、市役所窓口利用者の増加が予想されます。市民サービスの低下とならないよう、マイナンバーカードの普及を図り、諸証明のコンビニ交付利用を推進します。	⑤　コンビニ交付の利用促進のため、マイナンバーカードを一人でも多く交付するよう努めます。	⑦ 【取組】 マイナンバーカード取得の周知・啓発を進めていきます。 【成果目標】 マイナンバーカードの申請者数 （マイナンバーカードの申請者数(累計）26,000人（平成28年度 16,000人）） （事業費 37,946千円 ※平成28年度予算明許繰越）	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
6	人口増加に伴う諸証明の発行などの窓口取り扱い件数の増加による慢性的な窓口の混雑と待ち時間が増加しています。	⑥　内部業務の一部を委託し、証明発行関係業務を強化します。	⑧ 【取組】 内部事務の一部を業務委託します。 【成果目標】 業務委託契約の締結 戸籍届出から証明発行が可能となるまでの期間 50%短縮 窓口処理時間の短縮による待ち時間 10%減少	分野：行財政マネジメント 施策：事務事業の効果・効率の向上	
7	高齢者や障害者、若年者等の契約弱者を狙った悪質商法が増加しており、市内でもこれらに起因する被害が発生している。	⑦　商品やサービスの多様化に伴い悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と合わせて被害の防止に努めます。	⑨ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 【成果目標】 「広報くさつ」による情報提供や出前講座・各種イベントへの出演等による啓発の実施（25回程度）	分野：生活安心 施策：消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	

《平成29年度　環境経済部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　竹村　徹

◆部局の役割・目標像

持続可能な発展と環境への配慮を両立させるために、低炭素社会への転換や資源循環型社会の構築など、環境にやさしく心地よさが感じられるまちづくりを進めるとともに、老朽化したクリーンセンターの更新整備を行います。また、農・商・工それぞれの分野を強化しながらも、互いの密接な連携による産業振興と交流人口の増加を図り、活気と賑わい溢れるまちづくりを目指します。

◆「心地よさが感じられるまち」の実現に向けて
・低炭素社会への転換を目指した省エネルギーや新エネルギーの利用促進を図ります。また、環境啓発や環境学習を通じて、地域における環境活動を支援し、未来の環境を守る取り組みを進めます。
・将来にわたって安定した円滑な廃棄物処理を行うとともに、「資源循環型社会」の形成を図るため、リサイクル等によるごみの資源化促進など、ごみの減量化に取り組みます。
・今年度は、クリーンセンター更新整備工事の最終年度であり、施設の引き渡しに向けて計画通り工事の進捗を図るとともに、新施設の運転管理等を行う民間事業者を選定し、安心・安全で効率的な施設運営を行う。

◆「活気があふれるまち」の実現に向けて
・心地よさを感じ、住み続けたいまちづくりの気運を高めるために草津商工会議所を始めとする関係団体等との連携を強め、商業・観光の振興を図ります。
・草津市工業振興計画に基づき、市内産業の活性化・雇用の拡大を促進し、草津市の持つ強みを活かした産業振興を図ります。
・安定的で持続可能な農業経営の確立、および市民と農業者がともに育み、潤いと活力を与える「農」のあるまちの確立を目指し、地域ごとの活力ある経営体の育成や農地の集積・集約化、草津用水事業など農業基盤の整備や保全、農村環境・景観保全活動に向けた支援を引き続き進めてまいります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3	0	0	0	0	3	－	－	－
環境課	7	0	1	3	1	12	57,132	27,525	29,607
商工観光労政課	10	0	2	3	0	15	369,588	93,141	276,447
農林水産課	12	0	0	0	3	15	263,057	117,966	145,091
ごみ減量推進課	7	0	1	3	3	14	651,329	46,952	604,377
廃棄物処理施設建設室	2	0	1	0	0	3	7,680,415	7,638,857	41,558
クリーンセンター	4	0	1	1	0	6	528,568	237,593	290,975
合計	45	0	6	10	7	68	9,550,089	8,162,034	1,388,055

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	環境にやさしいまちづくりを進めるうえで、環境学習の推進や低炭素社会への転換が求められています。	①	環境学習等に関わる様々な活動情報を提供・発信できる場づくりや、環境学習に取り組む人・団体などの活動支援を図ります。	①	【取組】 こどもと大人が身近な環境について一緒に話し合い、日ごろ環境への取り組みを行っている学校や市民団体、企業などが取り組みを発表・交流する場として「こども環境会議」を開催します。（事業費　800千円） 【成果目標】 こども環境会議参加団体数　62団体（平成28年度：53団体）	分野：環境 施策：環境学習の拡充	
		②	省資源対策として、雨水タンク購入補助制度により雨水タンクの導入を進めるとともに、地球温暖化対策として、蓄電池等購入補助制度を新設します。 また、省エネ・省CO2に配慮した生活・事業活動を促進するためにイベントを開催します。	②	【取組】 雨水タンクの購入に要する費用および蓄電池等の購入に要する費用の一部を補助します。（事業費　3,813千円） 【成果目標】 ・雨水タンク補助件数　30件（平成28年度：22件） ・蓄電池等補助件数　35件	分野：環境 施策：省エネルギー・新エネルギー利用等の推進	
				③	【取組】 主に事業所を対象に、環境保全に関する話題提供、実践例の紹介等の場として「草津エコフォーラム」を開催します。また、地球温暖化についての理解を深めていただくため、「草津市地球冷やしたい推進フェア」を開催します。（事業費　1,589千円） 【成果目標】 ・草津エコフォーラム参加者数　160人（平成28年度：130人） ・草津市地球冷やしたい推進フェア参加者数　1,700人（平成28年度：1,650人）	分野：環境 施策：省エネルギー・新エネルギー利用等の推進	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
2	市の魅力を全国に発信しながら観光振興を進めるとともに、集客力のある商業集積やイベントの開催によって交流人口の増加を図り、賑わいあふれるまちなかづくりに取り組むことが必要となっています。	③	草津市観光物産協会や草津商工会議所等の関係団体の活動を支援し、交流人口の増加と、商業・観光の振興を図ります。 また、中心市街地活性化基本計画に基づき、草津市中心市街地活性化協議会、草津まちづくり株式会社と連携を図り、まちなかの回遊性の向上を図ります。	④ 【取組】 草津商工会議所や草津市商店街連盟等の関係団体による活動を支援するとともに、草津街あかり華あかり夢あかりなど、地域と商業者が一体となったイベントの開催を支援し、商業の活性化と賑わい創出を図ります。（事業費　商工団体活動費補助金　14,074千円、商店街活性化推進費　10,127千円） 【成果目標】 買物をする環境が整っていると思う市民の割合　73%（平成28年度：72.5%）	分野：商工観光 施策：地域商業の活性化	
				⑤ 【取組】 「宿場町草津」・「びわ湖草津」の魅力の発信や、地域の観光資源を生かした「着地型観光」の推進などを進めるため、観光物産協会の活動を支援するとともに、観光物産協会の行政からの機能独立を目指して運営体制の強化も合わせて支援します。 また、びわこビジターズビューローや近隣市とも連携し広域観光を進めます。 （事業費　草津市観光物産協会観光振興活動費補助金　26,618千円、第49回草津宿場まつり開催費補助金　13,500千円、広域観光費　1,380千円） 【成果目標】 観光の振興に満足している市民の割合　28%（平成28年度：27.2%）	分野：商工観光 施策：観光資源の活用と草津のブランド力の強化 施策：出会いとふれあいの魅力の発信	
		④	草津の特産物や新たな特産品の育成に取り組み、草津ブランドの具現化を推進します。	⑥ 【取組】 農水産物に加えて、工芸品等についてもブランド認証ができるよう、既存の枠組みを拡充するなどの手法を検討します。（事業費　0千円） 【成果目標】 草津ブランド推進協議会における工芸品等を認証する仕組みの構築	分野：農林水産 施策：持続的・安定的な農業経営の確立 分野：商工観光 施策：観光資源の活用と草津のブランド力の強化	
3	日本経済に持ち直しが見られるものの、中小企業の経営や雇用情勢には依然として厳しい環境が継続していることから、引き続き、市内産業の活性化を図っていくことが必要となっています。	⑤	草津市工業振興計画に基づき、引き続き、ビジネスマッチング等による販路拡大を推進するとともに、市内への新規立地を含め、市内製造業の継続的な事業展開に対する支援を充実し、設備投資の誘引による市内産業の活性化を図り、雇用の拡大につなげていきます。	⑦ 【取組】 草津イノベーションコーディネータ（2名）による企業訪問（情報収集と提供）活動やセールスプロモーション支援事業により、市内企業の交流・商談・マッチングによる販路の拡大活動を促進します。（事業費　11,408千円） 【成果目標】 草津イノベーションコーディネータによる企業対応件数およびマッチング件数 平成29年度　対応　650件数　マッチング件数　100件 （平成28年度　対応　642件数　マッチング件数　88件）	分野：商工観光 施策：研究開発人材の連携と協働の基盤づくり 施策：中小企業の技術向上と経営革新の支援	
				⑧ 【取組】 公的インキュベーション退去企業立地促進助成金の活用により、市内製造業の投資を促進し、地域産業の活性化を図ります。（事業費　3,200千円） 【成果目標】 公的インキュベーション退去企業立地促進助成金に基づく製造業新規誘致件数　1件　（平成28年度：0件）	分野：商工観光 施策：企業の誘致と集積促進 施策：新産業の創出	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
4	国において、生産効率を高め競争力のある「攻めの農林水産業」を実現するために、農地の利用集積や経営体の育成に係る政策が展開されていることから、市域においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。	⑥	国の新たな農業・農村政策である「攻めの農林水産業」を推進するため、人・農地プランに基づき、効率的かつ持続可能な農業を実現するため、担い手の育成や農地の集積など関係機関と連携して取り組みます。 また、農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取り組みを進めます。	⑨	【取組】 持続可能な地域農業の実現を目指す「人・農地プラン」に基づき、担い手に対し、県・JA草津市・農業者等の関係機関と連携し支援を行うとともに、農地中間管理機構や農地利用最適化推進員を通じ、農地の利用集積を図ります。 【成果目標】 農業地区域における担い手への農地集積率　52.0%　（平成28年度：50.6%））	分野：農林水産 施策：持続的・安定的な農業経営の確立	
				⑩	【取組】 県における草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設の機能更新事業（県営草津用水二期事業）の円滑な推進と早期完了を図るため安定的な予算の要望を行うとともに、必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。 （市負担金　28,438千円　（平成28年度：23,311千円）） 【成果目標】 草津用水二期事業全体進捗率　24.9%　（平成28年度：22.6%） ・草津用水二期事業（2期地区1工区）進捗率　4.7% （平成28年度：事業着手　1.7%） ・草津用水二期事業（2段地区）進捗率　68.6%（平成28年度：46.5%）	分野：農林水産 施策：農地の保全と農業的土地利用の増進	
				⑪	【取組】 北山田漁港内に実験プラントを設置し、野菜残さや水草を原料とする液肥の生成実験および生成液肥での野菜栽培実証実験を行います。 （事業費　9,327千円） 【成果目標】 液肥の生成実験およびほ場実証実験	分野：農林水産 施策：「農」のあるまちづくり	
5	・限りある資源を大切に使い、循環的利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ減量化のためのリサイクルの推進を図る必要があります。 ・市においては、廃棄物の最終処分場がなく、大阪湾フェニックスへの搬入を行っていますが、その処分量にも限りがあることから、ごみの減量が必要不可欠となっています。	⑦	ごみ処理基本計画（改訂版）で定めている平成33年度のリサイクル率24%の達成に向け、食品残渣の減量や古紙類のリサイクルの推進、事業系ごみの分別徹底・リサイクルの推進等により、ごみ発生量の削減と資源化ごみ量の増大を図ります。	⑫	【取組】 ・食品残渣の減量を推進するため、ごみ問題を考える草津市民会議と連携し、家庭で手軽に取り組める「段ボールコンポスト」の普及啓発やエコレシピコンテストの開催、3010運動による啓発等を行います。 ・焼却ごみに多く含まれている古紙類のリサイクルを推進するため、地域の資源回収活動を促進するほか、雑紙の分別を容易にする雑紙保管袋を作成し、古紙類の資源回収量や行政回収量の増加を図ります。 ・ごみの減量とリサイクルの啓発を出前講座等により実施します。 ・事業系ごみの減量のため、3010運動による取組を行うとともに、分別徹底・リサイクルを推進するため、事業所訪問等により啓発活動を実施します。 【成果目標】 リサイクル率　21.8%（平成28年度：20.2%） （リサイクル率：資源化ごみ量/ごみ発生量×100）	分野：環境 施策：廃棄物の発生抑制・再使用・資源化の推進	
6	ごみ焼却処理施設における不測の故障増加 平成5年度から平成8年度にかけて焼却炉延命化工事を実施し、また平成18年度から平成20年度にかけて焼却炉基幹的整備を実施したものの、ごみ焼却処理施設の老朽化に伴う予測外の突然の故障や今までに例のない箇所の補修を要する頻度が増加しています。	⑧	市民生活に影響が出ないよう、ごみ焼却処理施設の定期的な補修を実施し、適正に維持管理していきます。	⑬	【取組】 ごみ焼却処理施設の定期的な補修を実施します。 （事業費　ごみ焼却処理施設定期修繕　　予算額　58,298千円） 【成果目標】 ごみ処理に多大な影響を及ぼす重大故障の件数　0件　（平成28年度：0件）	分野：環境 施策：廃棄物の適正処理	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
7	新クリーンセンターへの業務移行 新クリーンセンター（平成30年3月竣工予定）へのスムーズな業務の移行を行い、ごみ処理において市民生活に影響が出ないようにすることが必要となっています。	⑨	ごみ搬入が滞ることにより市民生活に影響が出ないよう、新クリーンセンターへのスムーズな業務の移行を行います。	⑭	【取組】 ・廃棄物処理施設建設室との連携を密にし、新クリーンセンターへのスムーズな業務の移行を行います。 ・ごみ収集業者等に対し、搬入移行時期、搬入方法等について、事前に十分な周知を行います。 【成果目標】 業務の移行が滞ることによるトラブルの件数　0件	分野：環境 施策：廃棄物の適正処理	
8	昭和52年度から稼働している廃棄物処理施設の老朽化に伴い、新たな施設を整備することが必要になっています。	⑩	平成27年度に現場工事に着手しており、平成29年度中の施設稼働に向けて確実に工事を進めていきます。安全で安定した施設、環境に配慮した施設、経済性・効率性を考慮した施設として整備を行います。	⑮	【取組】 平成29年度は工事の最終年度であり、主にプラント設備据付、仕上、試運転を実施します。（クリーンセンター更新整備事業費 8,829,915千円　※平成28年度予算明許繰越） 【成果目標】 クリーンセンター更新整備事業進捗率　100%（平成28年度：34.6%）	分野：環境 施策：廃棄物の適正処理	

《平成29年度　健康福祉部　組織目標》

◆目標管理者

部長	西　典子
理事	冨安　知翔

◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

◆健幸都市づくりの取組を進めます。
◆妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援・情報提供を行い、子育ての不安を軽減するとともに、医療機関との連携のもとで母子の心身の健康を守ります。
◆いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組等から高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。
◆高齢期にある人が安心して暮らせるよう、介護保険サービスや生活支援サービス等の適切な利用を支援するとともに、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支えあえる仕組みづくりを進めます。
◆障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
◆地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
◆"誰もが健康で長生きできるまち草津"を目指し、生活習慣の改善等による疾病予防対策の強化や、地域社会の中での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
◆国民健康保険制度等について、市民の制度理解が得られるよう啓発を進めながら、市民が安心して利用できるよう適正運用を堅持します。
◆経済的な困窮時等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	5	0	0	0	0	5	―	―	―
健康福祉政策課	6	0	1	0	2	9	108,728	24,801	83,927
生活支援課	15	0	0	5	3	23	2,251,375	1,771,970	479,405
障害福祉課	10	0	0	6	2	18	2,230,644	1,522,282	708,362
健康増進課	21	0	0	12	8	41	828,552	97,350	731,202
地域保健課	9	0	0	1	1	11	281,193	210,281	70,912
長寿いきがい課	13	0	0	5	4	22	572,873	190,011	382,862
介護保険課	9	0	1	20	5	35	8,385,585	7,226,851	1,158,734
保険年金課	14	0	2	11	6	33	17,989,356	11,215,018	6,774,338
合計	102	0	4	60	31	197	32,648,306	22,258,564	10,389,742

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	<健幸> ・少子高齢化の進展やそれに伴う人口構造の変化を見据え、市民一人ひとりの日ごろからの心がけや病気・介護予防の強化が必要です。 ・わたしたちの健康には、個人の意思や行動だけでなく、家族や地域をはじめ、人々を取り巻く社会や環境など、あらゆるものが大きな影響を与えることから、社会的なつながりの強化やハード・ソフト両面からの施策の展開等により、市全体で、市民が生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。	①　「健幸都市くさつ」の実現を目指し、「草津市健幸都市基本計画」を策定しました。計画では、「まちの健幸づくり」「ひとの健幸づくり」「しごとの健幸づくり」の3つを柱として、従来の健康施策に加え、公共インフラの整備、社会的なつながりの強化、健康産業の創出なども含め、産学公民等、あらゆる主体が連携し、市の総合政策による健幸都市づくりを進めます。	①【取組】 「草津市健幸都市基本計画」に位置付けられた各種事業について、「草津市健幸都市づくり推進本部」や有識者、関係団体、公募市民で構成される「草津市健幸都市づくり推進委員会」で進捗管理を行いながら進めます。（事業費　5,765千円） ・健幸都市シンポジウムおよび草津川跡地公園でのイベント開催 ・生涯活躍社会の構築に向けた検討・実施 ・産学公民連携による保健事業の検討・実施　　等 ※健幸都市づくり推進本部会議関連事項 【成果目標】 ・健幸都市宣言に賛同いただける企業・団体数の増加　30か所（平成28年度末時点（初年度）　80か所） ・高齢者の社会参加、生涯活躍に向けたリーフレットの作成 ・産学公民が連携した健康関連事業の実施	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	重点⑥-1（リーディング） 健幸都市づくり
2	＜子育て支援の充実＞ 本市の人口は現時点では増加が続いていますが、将来的には人口局面を迎えることが想定されるため、社会減に陥らないための対策を講じる必要があります。	②　子どもに対する医療費の助成を充実させることによって子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、より子育てしやすいまちづくりを目指します。	②【取組】 小中学生の中でも医療にかかる機会が多い小学1年生から小学3年生について、入院・通院とも現物給付による医療費助成を実施します。 【成果目標】 子育てしやすいと思う市民の割合　83.0%（平成28年度82.1%）	分野：子ども・子育て 施策：子育てに伴う経済的負担の軽減	重点③ 子育て支援
3	＜子育て支援の充実＞ 平成28年6月に子育て相談センターを開設し、妊娠から子育てに関する総合相談を行っていますが、気軽に相談できる窓口としてさらに多くの方に知ってもらうとともに、必要な支援につながる体制を充実させる必要があります。	③・妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目ない支援につなげるため、子育て相談センターの周知に努めます。 ・地域における子育て相談のあり方や体制などを検討します。	③【取組】 ・妊娠初期から子育てまでの総合相談窓口として開設した子育て相談センターの周知に努めます。 ・関係機関との連携の強化を図るとともに、地域における相談体制等について検討し、切れ目ない支援の充実による子育て不安の軽減を図ります。 ・産後ケアなど特に産後早期の母親への支援の充実を図ります。 事業費　総合相談事業　　4,005千円 妊娠・出産包括支援費　5,232千円 【成果目標】 産後、退院してからの一カ月程度、指導・ケアを十分に受けられたと感じた人の割合　87%　（平成28年度実績 86.4%）	分野：子ども・子育て 施策：母子保健サービスの充実	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
4	＜長寿・いきがい＞ ・少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、家庭の中の介護力が低下してきています。 ・疾患や障害を抱えながら自宅で療養する高齢者や認知症高齢者など、支援や介護を要する高齢者が増加しています。加えて、高齢者をとりまく地域との関係の希薄化が危惧されています。 ・高齢になるにつれ日常生活への不安が高まる中、できるだけ自立した生活が営めるよう、また、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で必要な医療や介護を受けながら、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指した地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。	④ 介護の必要な高齢者の在宅での生活を支えていくため、医療と介護の連携のもとで高齢者の退院・在宅復帰支援や、医療ケアが必要な高齢者の在宅生活支援の充実など、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤づくりに取り組みます。	④ 【取組】 （仮称）在宅療養支援センター機能の整備に向けて、医師会をはじめ多職種間との連携を図るため、在宅チーム医療推進地域リーダー会議（多職種合同会議）の開催やかかりつけ医紹介ルールのモデル運用を行うとともに、在宅療養に対する市民啓発に努めます。（事業費　318千円） 【成果目標】 ・（仮称）在宅療養支援センターの設置（平成30年4月）	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアシステムの推進	
		⑤ 「認知症があっても安心して生活できるまちの実現」に向け、平成25年度に策定した「草津市認知症施策アクション・プラン」に基づき、一層の取り組みを進めます。特に、早期対応を目指した取り組みを進めます。	⑤ 【取組】 認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による、早期診断・早期対応に向けた支援を実施します。（事業費　2,197千円） また、ホームページからセルフチェックができる「認知症簡易チェックシステム」を導入します。 【成果目標】 ・支援をした人のうち、医療・介護サービス等につながり引き継いだ方の割合 60%(平成28年度実績 60%）	分野：長寿・生きがい 施策：認知症対策の推進	
		⑥ 介護保険制度の改正により、4月から「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」を開始し、従来の介護サービス事業所のほか、NPO法人や民間企業などによる多様なサービスを展開するとともに、「参加」「活動」に重点を置いた介護予防を推進します。 また、総合事業の介護予防・生活支援サービスと位置づけられた地域における住民主体による支援の充実に向け、住民同士の支え合いや見守り活動の促進を図ることで、独居高齢者や高齢者のみ世帯の人も安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、高齢者の社会参加や生きがいづくり等を進めます。	⑥ 【取組】 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施し、多様なサービスを展開します。また、「参加」「活動」に重点を置いた介護予防の推進を図ります。（事業費　124,112千円） 【成果目標】 ・短期集中予防サービスの実施　6クール　（平成28年度実績　2クール「モデル事業」） ・地域サロンの開催累計箇所数　155カ所（平成28年度実績　149カ所）	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアシステムの推進	重点④ 高齢者福祉
			⑦ 【取組】 住民同士の支え合いや見守り活動等の促進を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、小学校区ごとに高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し話し合いの場（協議体）の設置を進めます。（事業費　19,907千円） 【成果目標】 小学校区ごとにおける話し合いの場（協議体）の設置数　14学区 （平成28年度実績　10学区「医療福祉を考える会議」）	分野：長寿・生きがい 施策：地域包括ケアシステムの推進	重点④ 高齢者福祉
5	＜障害福祉＞ 障害のある人の暮らしを支えるサービスの充実を図り、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。	⑦ ・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解の促進のための啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を検討します。 ・障害者自身のニーズをくみ取りながら、適切なケアマネジメントを行います。	⑧ 【取組】 ・障害者差別解消のための地域ネットワークの組織づくりを自立支援協議会で進めるとともに、障害者理解促進のための啓発を行います。 ・当事者アンケートや関係団体等のヒアリングを行い、障害者ニーズや課題を把握し、草津市障害者施策推進審議会において、本市にふさわしい障害者施策を検討します。 （事業費　3,102千円） 【成果目標】 中期の障害福祉サービスの目標値と各年度の見込量の設定	分野：障害福祉 施策：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	
			⑨ 【取組】 障害福祉サービス等を利用する全ての障害者にサービス等利用計画を作成し、一人ひとりのニーズに適したサービスを提供します。 （事業費　17,793千円） 【成果目標】 計画作成等件数　1,116件 （平成28実績　1,010件）	分野：障害福祉 施策：障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実	
6	<地域福祉> 少子高齢化や小世帯化、商店街の衰退等を背景に隣近所のつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。高齢者、障害者などの生活上の支援を要する人々が孤立しないよう、平成28年3月に策定した第3期地域福祉計画に基づき、「地域力」のあるまち草津　未来へつなぐ地域福祉　人にやさしい福祉のまちを理念として取り組んでいく必要があります。	⑧ 「地域力」を高めていくため、第3期草津市地域福祉計画に掲げる重点プログラム「地域の中で活動する人を広げる」「住民同士の暮らしに根ざした交流を深める」を重点目標とします。	⑩ 【取組】 ・民生委員児童委員の活動を支援し、セーフティーネットの強化に努めます。（事業費　28,187千円） ・市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進します。（事業費3,281千円） 【成果目標】 ・民生委員児童委員の活動内容や必要性についての周知・啓発 ・市社会福祉協議会による市民コーディネーター養成講座（連続講座5回、ステップアップ講座2回）の実施支援による地域福祉の担い手の育成 ・「地域支えあい運送」事業について、実施学区の拡大(平成28年度現状値 志津南　山田の2学区）	分野：地域福祉 施策：地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 地域福祉を支えるネットワークづくり	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
7	＜健康＞ ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）の延伸が必要となっています。 ・第2次草津市食育推進計画では、男女ともに過剰な塩分、脂質の摂取や若い世代での野菜の摂取の不足、学童期から青年期の朝食の欠食などの食習慣の乱れに対する取り組みの推進が必要です。	⑨ ・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を高め、健全な食生活を実践してもらえるような取り組みを推進します。	⑪ 【取組】 健康くさつ21（第2次）および食育推進計画（第2次）を推進するため、栄養士会団体など関係団体との連携強化やライフステージに応じた健康づくり、生活習慣病予防に関する市民への啓発、健幸ポイント制度の実施、企業と連携した禁煙しようとする人への支援など、くさつヘルスアッププロジェクトに取り組みます。 （事業費）1,811千円 【成果目標】 健幸ポイント制度参加人数　800人（平成28年度実績　703人） 【取組】 女性特有のがん検診について、受診率の向上を図るためクーポン券を配布します。 （事業費）57,527千円 【成果目標】 無料クーポンを利用した受診者数 子宮がん　1,019人（平成28年度実績　414人） 乳がん　1,035人（平成28年度実績　539人）	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	
8	<健康> 少子高齢化や、家族機能の低下、地域のつながりの希薄化による地域コミュニティの脆弱化が進む中、個人や世帯の抱える健康課題は複雑化しています。こうしたことから、人々の健康を守るため、保健、医療、福祉、介護等の人々の暮らしに関わる各分野の関係機関が連携し、また市民との協働のもと、地域特性を生かした健康なまちづくりを推進することが求められてます。	⑩ 個別の健康課題の解決に向けて関係機関等と連携を図りながら取り組むとともに、住民参加のもと地域特性を踏まえた支援の充実を目指します。	⑫ 【取組】 ・保健師の地区担当制の体制により、すべてのライフステージの住民の相談に応じ、関係機関等との連携を図りながら支援を行います。 ・個人の健康課題の共通点や地域特性から、地域の健康課題を総合的に捉え、関係機関との連携や住民との協働のもと、健康なまちづくりの推進を図ります。 （事業費）281,193千円 【成果目標】 健康に関する地域特性の情報提供を行った小学校区数　14学区	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	
9	＜保険＞ ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・平成28年度に策定しました草津市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）のデータ分析結果では、若い世代（40歳代以降）の糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の適正化や生活習慣病の重症化予防が健康課題となっています。 ・生活習慣病の早期発見や予防を図るために実施する特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率が低い状況が続いています。	⑪ 生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上に向けた取り組みや協会けんぽとの事業連携により集団健診の実施および特定保健指導への利用勧奨を行います。	⑬ 【取組】 ・特定健康診査の未受診者には、引き続き本市の保健師（嘱託職員）が通知および電話等による受診勧奨を実施します。 ・特定保健指導の対象者には、土日に利用勧奨および指導を実施します。 ・協会けんぽとの事業連携による集団健診を実施し、受診機会の確保に向けた環境を整えます。 【成果目標】 ・平成29年度　特定健康診査実施率達成目標　60% ・平成29年度　特定保健指導実施率達成目標　60%	分野：健康・保険 施策：国民健康保険制度の運用	
10	<生活安心> 働きたくても働けない、住む場所がない、また非正規・低賃金就労等の理由により、生活に困窮する人々が多く、セーフティネットの整備が求められています。	⑫ 相談者の実情に合わせて、早期の自立支援を図る生活困窮者自立支援事業と、直接生活費の給付を行なう生活保護制度を効果的に適用し、生活安定の支援を行います。	⑭ 【取組】 生活困窮者自立支援事業として、自立相談支援、住居確保給付金、就労準備支援、一時生活支援の各事業を実施し、福祉の総合的な相談窓口としての取り組みを行います。また生活保護が必要な方には生活保護を速やかに適用します。 （事業費　生活困窮者自立支援事業：15,894千円、生活保護：1,937,153千円） 【成果目標】 ・生活困窮者自立支援事業の実施による生活安定の支援を行います。 ・生活保護の必要な方には、速やかに生活保護を適用し、最低限度の生活を保障するとともに、自立への支援をします。	分野：生活安心 施策：セーフティネットの充実	
11	<健幸・子育て支援の充実・長寿・いきがい・障害福祉・地域福祉・健康・保険・生活安心> 平成29年度は、国の制度改正等に伴い、「健康くさつ21」や「あんしんいきいきプラン」、「障害者計画」等、健康福祉関連計画の改定等が必要です。	⑬ 第5次総合計画第3期基本計画や健幸都市基本計画を踏まえ、各計画の改定等を進めます。	⑮ 【取組】 各計画に関する本市の現状分析、市民ニーズの把握等を行い、課題解決に向けて各計画の改定等を実施します。 〔平成29年度に改定を予定している健康福祉部内の計画〕 ・健康くさつ21（健康増進課） ・草津市糖尿病対策ガイドライン（健康増進課） ・草津市食育推進計画（健康増進課） ・草津市特定健康診査等実施計画（保険年金課） ・国保データヘルス計画（保険年金課） ・草津あんしんいきいきプラン（長寿いきがい課） ・草津市認知症施策アクション・プラン（長寿いきがい課） ・草津市障害者計画（障害福祉課） ・草津市障害福祉計画（障害福祉課） ・草津市地域福祉計画（健康福祉政策課） 【成果目標】 上記健康福祉関連計画の改定	分野：健康・保険 施策：市民の健康づくり支援	

《平成29年度　子ども家庭部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　望月　英司

◆部局の役割・目標像

安心が得られるまちへ
「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」を目指します

◆ 就学前教育・保育を充実します
・「質の高い就学前教育・保育の提供」を行います
・「就学前教育・保育施設の整備」を行います
◆安心して子育てができる環境づくりをすすめます
・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」を行います
・「ひとり親家庭等への支援の充実」を行います
・「発達障害児への支援の充実」を行います
・「児童育成クラブの充実」を行います
・「子育てに伴う経済的負担の軽減」を行います
◆切れ目のない子育て支援を充実します
・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	2	0	0	0	0	2	―	―	―
子ども家庭課	6	0	0	10	4	20	2,958,064	2,294,842	663,222
子ども子育て推進課	9	0	2	2	3	16	845,311	651,243	194,068
発達支援センター	10	0	1	8	18	37	505,964	369,911	136,053
幼児課	14	0	1	5	7	27	5,219,201	2,793,002	2,426,199
幼稚園（幼稚園型認定こども園含む）	53	0	1	7	90	151			0
保育所（幼保連携型認定こども園含む）	91	0	2	6	170	269			0
合計	185	0	7	38	292	522	9,528,540	6,108,998	3,419,542

	1．現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2．重点目標	3．目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	〈質の高い就学前教育・保育の提供〉 「子ども・子育て支援新制度」では、就学前の教育・保育の「質」の向上を求めています。	① ・保育の質の向上のための研修事業の推進 保育の質の向上を図るために、保育所等の職員の研修の充実を図ります。 ・就学前教育サポート事業の推進 保育現場における特有の課題や問題について、臨床心理士や社会福祉士などの保育カウンセラーを活用し、就学前教育段階での適切なケアや保育環境の質の向上をめざします。また、保育者自身のスキルアップのための研修会を行います。 ・「草津市就学前教育・保育カリキュラム」および「草津市接続期カリキュラム」の実践と検証 これまでに策定した両カリキュラムを生かした、就学前教育・保育の実践と円滑な小学校教育との接続に努めます。 また、カリキュラムの「質」を高めるための実践研究や検証作業を行います。	① 【取組】 ①保育の質の向上のための研修の実施 保育内容研修・人権研修・マネジメント研修会・健康研修・接遇研修等 【事業費　640千円】 就学前教育サポート事業を実施します　【事業費　1,150千円】 ・保育カウンセラーを活用した保育コンサルテーション ・保育者のスキルアップ研修 ・保護者の子育て支援 ②「就学前教育・保育カリキュラム」および「接続期カリキュラム」の実践と検証を行います。 ・共通カリキュラムを生かした実践・検証 ・研究保育・園内研究会の開催 ・小学校との共同研修の開催 ③幼稚園等ステップアップ推進事業 【事業費　703千円】 【成果目標】 ①保育者のスキルアップの研修　年間18回開催（平成28年度　年間20回開催） ②カリキュラム検討会の開催　年間10回開催（平成28年度　年間10回開催）	分野：子ども・子育て 施策：質の高い就学前教育・保育の提供	
2	〈就学前教育・保育施設の整備〉 （待機児童の解消） 「子ども・子育て支援新制度」では、支援の量の拡充を求めており、本市では、就学前児童の増加と保育需要の動向を把握しながら、私立認可保育所や小規模保育施設の整備等による保育定員増を図り、待機児童の解消をめざしています。 また、保育士や幼稚園教諭等の不足が顕在化しており、その安定的な確保が求められています。	② ・待機児童の解消 待機児童の解消に向けて、私立認定こども園や認可保育所、小規模保育施設の整備を推進するとともに、引き続き保育需要の推計を行い、その結果を踏まえ、必要な保育需要を充足する待機児童対策の検討、実施を行います。 また、保育士等の安定的な確保に向けて、保育士の再就職に向けた研修、処遇改善事業等の取り組みを推進します。	② 【取組】 ・小規模保育施設（2箇所）への補助を行います。（事業費 38,500千円） 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・小規模保育事業　2施設創設　計38人定員（平成30年4月開設）（平成28年度　2施設創設　計38人定員）	分野：子ども・子育て 施策：質の高い就学前教育・保育の提供	重点③ 子育て支援
			③ 【取組】 〇保育士確保対策として、私立認可保育所等を対象に支援を行います。 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金（事業費14,637千円） ・保育体制強化事業補助金（事業費14,040千円） ・保育士等処遇改善費補助金（事業費53,828千円） 保育士確保に向けて保育士再就職トライアル研修を実施します。（事業費289千円） 【成果目標】 ・保育士宿舎借り上げ支援事業補助金（事業費14,637千円）（平成28年度事業費2,423千円） ・保育体制強化事業補助金（事業費14,040千円）（平成28年度事業費2,929千円） ・保育士等処遇改善費補助金（事業費53,828千円）	分野：子ども・子育て 施策：質の高い就学前教育・保育の提供	重点③ 子育て支援

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
3	＜就学前教育・保育施設の整備＞ 子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、保育所における待機児童の発生や幼稚園における定員割れ、3歳児の未就園層に対する幼児教育の提供等の本市の抱える課題を解決するためにも、子どもの視点に立った質の高い幼児教育と保育の一体的提供（幼保一体化）に向け、認定こども園（モデル園）を推進することが求められています。	③	「幼保一体化推進計画」に基づき、認定こども園（モデル園）の開園に向けて、施設整備等の開園準備を進めるとともに、市民や保護者への広報周知を行います。	④	【取組】 ・（仮称）大路認定こども園の開園に向け、認定こども園法による公使連携協定に基づき、民設民営事業者の施設整備や移行保育等を支援します。（事業費346,654千円） 【成果目標】 （仮称）大路認定こども園を、平成30年4月に開園します。	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育・保育施設の整備	重点③ 子育て支援
				⑤	【取組】 ・（仮称）草津中央認定こども園の開園に向け、改修工事等を行います。（事業費　11,279千円） ・幼保一体化モデル園ワーキング部会において、（仮称）草津中央認定こども園での保育内容や行事等の検討を行います。（事業費662千円） ・（仮称）志津認定こども園の整備に向けて工事を実施します。（事業費228,863千円※平成28年度予算明許繰越） ・（仮称）山田認定こども園の整備に向けて実施設計を行います。（事業費10,000千円） ・（仮称）玉川認定こども園の整備に向けて実施設計を行います。（事業費22,978千円） 【成果目標】 ・（仮称）草津中央認定こども園を、平成30年4月に開園します。 ・（仮称）志津認定こども園の１期工事（増築棟完成）を完了します。（平成28年度実施設計完了）	分野：子ども・子育て 施策：就学前教育・保育施設の整備	重点③ 子育て支援
4	＜児童虐待の防止と早期発見・早期対応＞ 近年増加傾向にある児童虐待への対応に対して支援が必要となっています。	④	児童虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもとその家族の安心できる生活のための支援として、必要な相談体制の充実や関係機関等の連携を強めます。	⑥	【取組】 児童虐待の防止のため、家庭児童相談体制の機能を充実します。また、関係機関との連携、啓発の強化や虐待予防のための講座開催に取り組みます。（事業費　27,481千円） 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会の開催回数 2回（平成28年度 2回） ・児童虐待防止の啓発および研修の実施 1回（平成28年度 1回） ・CAP研修の開催回数　10回（平成28年度　2回） ・子育て講座の実施回数　1回　（平成28年度　1回） ・子育てサポーター（オレンジメイト）育成講座を実施します。 育成人数　20人（平成28年度　19人）	分野：子ども・子育て 施策：児童虐待の防止と早期発見・早期対応	
5	＜ひとり親家庭等への支援の充実＞ ひとり親家庭では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれており、支援が必要となってきています。また、貧困についての早急な支援も必要です。	⑤	ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援等を充実します。	⑦	【取組】 ・母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用をすすめます。（事業費　5,769千円） ・ひとり親家庭の子どもを対象に、生活の向上を図るため、生活習慣の習得、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を実施します。（事業費2,270千円） 【成果目標】 「子どもの居場所」の数　1カ所（平成28年度　1カ所）	分野：子ども・子育て 施策：ひとり親家庭等への支援の充実	
6	＜発達障害児への支援の充実＞ 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、身近な地域における通所支援（療育）が必要です。また、障害のある子どもが、地域の保育所や幼稚園等で安心して過ごしたり、障害児通所支援等の福祉サービスを適切に利用できるように地域支援の充実が求められています。 さらに、関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期まで継続した相談支援を行う体制を整えていくことが求められています。 また、児童福祉法の改正に伴って、障害児の福祉サービスに係る提供体制の計画的な構築を進めるため、障害児福祉計画の策定やスムーズに福祉サービスを利用できるように障害児相談支援事業所の整備が求められています。	⑥	発達障害がある等、支援が必要な子どもとその家族に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、さらに個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。併せて、民間において、障害児相談支援事業所の設置に向けて協議を進めます。	⑧	【取組】 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」を進めます。（事業費　58,747千円） 【成果目標】 通所支援(湖の子園）利用者数　60人　（平成28年度　58人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
				⑨	【取組】 地域の保育所や幼稚園等に在籍する障害児に対して保育所等訪問支援を実施します。また、障害児通所支援等の福祉サービスを利用する方に対して、新たに専門職を確保し、平成29年度から相談支援システムを導入することで支援情報を一元化し相談支援を進めます。 （障害児支援利用計画事業費　3,816千円） 【成果目標】 保育所等訪問支援利用者数　19人（平成28年度　19人） 障害児支援利用計画作成対象者数　191人（平成28年度　197人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
				⑩	【取組】 保育所や幼稚園等の施設からの依頼に対して、巡回相談を実施します。また、5歳相談を実施することで安心して就学できるように支援します。さらに学齢期、成人期についても相談支援を行います。 （事業費　10,372千円） 【成果目標】 巡回相談者数　73人（平成28年度　73人） 5歳相談者数　47人（平成28年度　52人） 中学・高校以上の相談者数　210人（平成28年度　211人）	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	

1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
6	＜発達障害児への支援の充実＞ 児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、障害のある子どもとその保護者に対して、身近な地域における通所支援（療育）が必要です。また、障害のある子どもが、地域の保育所や幼稚園等で安心して過ごしたり、障害児通所支援等の福祉サービスを適切に利用できるように地域支援の充実が求められています。 さらに、関係機関と連携しながら、乳幼児期から成人期まで継続した相談支援を行う体制を整えていくことが求められています。 また、児童福祉法の改正に伴って、障害児の福祉サービスに係る提供体制の計画的な構築を進めるため、障害児福祉計画の策定やスムーズに福祉サービスを利用できるように障害児相談支援事業所の整備が求められています。	⑥	発達障害がある等、支援が必要な子どもとその家族に寄り添い、早期に専門的な療育につなぐとともに、さらに個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を進めます。併せて、民間において、障害児相談支援事業所の設置に向けて協議を進めます。	⑪	【取組】 民間の社会福祉法人等に障害児相談支援事業所の委託等を依頼するよう協議を進めます。 【成果目標】 社会福祉法人等と協議を実施	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
		⑦	障害児福祉計画を策定します。	⑫	【取組】 障害者施策審議会や草津市自立支援協議会において、障害児福祉計画に係る協議を進め、計画を策定します。 【成果目標】 平成29年度に障害児福祉計画の策定	分野：子ども・子育て 施策：援助を要する子どもへの支援の充実	
7	＜児童育成クラブの充実＞ 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。	⑧	子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの充実と施設の整備を図ります。	⑬	【取組】 ・公設児童育成クラブの管理運営を行います。（事業費　269,480千円） ・増加が著しい学区に民設児童育成クラブを開設するとともに、民設児童育成クラブの運営支援を行います。（H30開設3箇所、運営支援10箇所）（事業費　67,487千円） ・児童育成クラブの適正な運営や質・サービスの向上に取り組みます。 【成果目標】 ・待機児童を解消します。 ・支援員等研修会の開催回数　4回（平成28年度　4回）	分野：子ども・子育て 施策：児童育成クラブの充実	重点③ 子育て支援
8	＜子育てに伴う経済的負担の軽減＞ 子育て家庭の生活の安定および子どもの健やかな成長に資するため、経済的負担の軽減を図ることが必要となっています。	⑨	子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	⑭	【取組】 児童手当・児童扶養手当等の支給を行います。 ・児童手当　2,504,040千円 ・児童扶養手当　395,969千円 【成果目標】 対象者支給率　100%（平成28年度　100%）	分野：子ども・子育て 施策：子育てに伴う経済的負担の軽減	
9	＜子育てに伴う経済的負担の軽減＞ 核家族化や都市化等により、子どもと子育て家庭を取り巻く状況が変化し、子育てに不安や悩みを抱える家庭が増えています。	⑩	子育て家庭にヘルパーを派遣し、育児・家事の負担を軽減することで、家庭環境の安定と家庭の孤立防止を図ります。	⑮	【取組】 1歳までの乳幼児を養育している家庭に、子育て応援ヘルパーを派遣します。 ・多胎児家庭育児支援事業（事業費　1,684千円） ・草津っ子サポート事業（事業費　1,620千円） 【成果目標】 ・多胎児家庭育児支援事業利用世帯数　13世帯(平成28年度　2世帯) ・草津っ子サポート事業利用世帯数　100世帯(平成28年度　16世帯)	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
10	＜子ども・子育て支援、ネットワークの充実＞ 核家族化やコミュニティの希薄化等により、家庭や地域における子育て機能が低下し、子育てに対し不安や負担を抱えている保護者が増加しています。	⑪	身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化は深刻な問題となっているため、子育て中の親子が交流できる場所や必要な子育て情報を提供できるよう取り組みます。	⑯	【取組】 ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター　（事業費　15,606千円） 2箇所（みのり・モンチ） 市子育て支援センター（事業費　10,977千円） ・つどいの広場を運営します。（事業費　16,669千円） 4箇所（まめっこ、ぽけっと、くれよん、とまとっこ） ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター（事業費　9,407千円） 【成果目標】 子育て支援拠点施設の利用者の拡大を図ります。	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
		⑫	・より多くの保護者や児童の交流、子育て相談の充実等を図るため、人口増加の著しいJR南草津駅周辺に、子育て支援拠点施設を整備します。	⑰	【取組】 ・平成30年4月開設に向けて、JR南草津駅周辺に約400㎡の子育て支援拠点施設を整備します。（事業費　65,409千円） 【成果目標】 新たな子育て支援拠点施設数　1箇所	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	重点③ 子育て支援

	1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
11	＜子ども・子育て支援、ネットワークの充実＞ （病児・病後児保育室の充実） 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室が求められています。	⑬	既存施設と市南部に新たに開設した2施設で、病気の児童を安心して預けることができる病児・病後児保育室を運営し、児童の心身の健全な育成を図ります。	⑱	【取組】 市北部（オルミス）と、南部（陽だまり）の2箇所の病児保育室を運営します。（事業費20,096千円） 【成果目標】 病児・病後児保育室の利用者の拡大を図ります。	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援ネットワークの充実	重点③ 子育て支援
12	＜子ども・子育て支援、ネットワークの充実＞ （結婚支援の取り組み） 未婚化・晩婚化の進行は少子化の一つの要因となっており、近年、未婚率、平均初婚年齢ともに上昇を続けています。また、希望する婚姻の率に比べて実際の婚姻率は大きくかい離し、経済的な理由で結婚に不安を抱える人も多くいる状況があります。このことから、少子化対策としての総合的な結婚支援に取り組む必要があります。	⑭	国・県の結婚新生活支援事業を活用し、引き続き結婚に伴う新生活の支援を行い、結婚の希望をかなえることにより、少子化対策を推進します。	⑲	【取組】 経済的理由で結婚に不安を抱える世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。（事業費　3,800千円） 【成果目標】 補助金交付件数　20件（平成28年度　11件）	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
13	＜子ども・子育て支援事業計画の推進＞ 平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、重点的な取組事項において定める数値目標の達成に向けて、進捗管理を図るとともに、中間年度での必要な見直しを行う必要があります。	⑮	・事業の実施状況および重点的な取組事項の数値目標について、進捗管理を行うとともに、計画の中間見直しを行います。 ・心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども、「草津っ子」の育みに向けて、各種事業を推進するとともに、シンポジウムの開催等により、「草津っ子」の普及、啓発を行います。	⑳	【取組】 ・子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理および中間見直しを行います。（事業費 1,157千円） ・「草津っ子」シンポジウムを開催します。（事業費　353千円） 【成果目標】 ・子ども・子育て会議の開催回数　4回（平成28年度　2回） ・「草津っ子」シンポジウムの開催回数　1回（平成28年度　1回）	分野：子ども・子育て 施策：子ども・子育て支援、ネットワークの充実	

《平成29年度　都市計画部　組織目標》

◆目標管理者

部長	山本　憲一
理事	六郷　昌記

◆部局の役割・目標像

『心地よさ』が感じられるまちづくりの推進のために

◆人口減少社会、超高齢社会の到来を見据えて、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保し、中心部と地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実や地域特性を活かしたまちづくりを進め、市域全体が活気と活力にあふれた均衡あるまちづくりの実現を目指します。また、良好な景観の保全・活用、創出につながる、ふるさと草津の心を育む景観づくりに取り組みます。
◆“元気”と“うるおい”のある生活交流都市の創造を基本理念とし、中心市街地の活性化に取り組み、住みやすく魅力的な都市への再生に取り組みます。
◆市民生活に必要な交通の確保や交通負荷の軽減、集約型都市構造の実現を目指し、公共交通の充実や交通ネットワークの向上、自転車施策等に取り組みます。
◆活気ある都市を実現するため、都市計画の立案、開発事業への適切な指導を行います。
◆全国的に問題となっている空き家等対策に取り組みます。また、災害に強いまちづくりを目指し、旧耐震構造の住宅の耐震化に取り組むとともに、緊急時や震災発生時の避難経路の確保ができるよう、狭あい道路の整備に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3	0	0	0	0	3	―	―	―
都市計画課	8	0	1	1	2	12	48,723	7,988	40,735
都市再生課	9	1	1	0	2	13	2,155,267	1,951,903	203,364
交通政策課	4	0	0	7	1	12	334,625	213,396	121,229
開発調整課	5	0	0	1	0	6	6,923	4,470	2,453
建築課	15	0	0	1	1	17	47,432	31,056	16,376
合計	44	1	2	10	6	63	2,592,970	2,208,813	384,157

1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	・将来の人口減少を見据え、市街地の拡大を基調とした拡散型の開発整備から、中心市街地を中心とした集約型都市構造への転換が求められています。 ・市街化調整区域の一部の集落では、すでに人口減少や高齢化が進行し、農業や漁業の後継者不足も課題となるなど、地域コミュニティを維持するための対策が必要となっています。	①	「コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくり」の実現を目指し、立地適正化計画、地域再生計画、地域公共交通網形成計画の計画策定に取り組みます。	①	【取組】 〇立地適正化計画を策定します。（事業費　789千円） 〇地域再生計画を策定します。（事業費　6,405千円） 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 69.0%（平成28年度　67.6%）	分野：住宅・住生活 施策：土地利用の適切な誘導 施策：地域特性を活かした郊外部の整備	
		②	「コンパクトシティ＋ネットワークのまちづくり」の考え方に基づき、市民（地域）・事業者・行政の三者の協働、連携強化による地域の特性に応じた、また将来を見据えた公共交通ネットワークの再編を推進します。	②	【取組】 〇地域公共交通網形成計画を策定します。（事業費　4,800千円） 【成果目標】 公共交通機関の利便性に満足している市民の割合 45.0%（平成28年度　44.7%）	分野：道路・交通 施策：公共交通ネットワークの充実	
2	中心市街地の衰退が市全体の都市機能と経済活力の低下を招く恐れがあることから、賑わいやコミュニティの場としての中心市街地の活性化が求められています。	③	市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住の推進、商業の活性化、公共交通の利便増進の視点で総合的に取り組むなど、歩いて暮らせる魅力ある都市づくりを引き続き進めていきます。 また、中心市街地の活性化を継続して推進していくため、平成25年に内閣総理大臣から認定された現行の中心市街地活性化基本計画における取組みの検証および評価を行うとともに、平成31年4月を始期とする第2期基本計画の策定を進めていきます。	③	【取組】 〇中心市街地公共空間賑わい創出事業 活性化拠点として整備したニワタスや草津川跡地公園「de愛ひろば」等の公共空間を回遊いただき、整備効果を中心市街地全体に広げるため、ソフトイベントの実施や魅力店舗の誘致などの活性化事業に取り組みます。 （事業費） ・中心市街地公共空間賑わい創出委託　7,282千円 ・草津駅前イルミネーション事業費補助金　2,000千円 ・魅力店舗誘致事業費補助金　4,000千円 〇草津まちづくり株式会社等への支援 多様なまちづくり関係者による中心市街地の活性化を促進します。 （事業費） ・草津まちづくり株式会社への運営支援補助金　16,491千円 ・草津市中心市街地活性化協議会への負担金　1,000千円 〇第2期草津市中心市街地活性化基本計画の策定 現行の基本計画の効果検証や評価を行い、2期計画の策定を進めていきます（事業費　6,902千円） 【成果目標】 中心市街地に魅力があると感じる市民の割合 32.0%（平成28年度　31.3%）	【リーディングプロジェクト】 分野：商工観光 施策：中心市街地のにぎわいの創出	重点⑥-2（リーディング） まちなか魅力向上
				④	【取組】 〇北中西・栄町地区市街地再開発事業 （事業費） ・組合への調査設計計画費、補償業務、共同施設整備費補助金 1,045,008千円 ・組合への調査設計計画費、土地整備費、補償業務、仮設店舗設置費 945,996千円（H28明許繰越予算） 〇（仮称）市民総合交流センターの整備事業（事業費：915,310千円） ※都市再生本部会議関連事項 【成果目標】 まちなかに魅力があると感じる市民の割合 31.0%（平成28年度　30.4%）	【リーディングプロジェクト】 分野：住宅・住生活 施策：市街地の整備	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
3	南草津プリムタウン地区では、南草津駅周辺地区として、健全かつ計画的な市街地の形成と地域の発展を図るまちづくりを進めるため、地権者が土地区画整理組合を設立され、土地区画整理事業に取り組まれています。	④	平成29年度は、埋蔵文化財調査、区画街路工事を実施されることから、組合へ支援を行います。	⑤	【取組】 ○南草津プリムタウン土地区画整理事業 （事業費） 組合への文化財調査費（公共用地）、区画街路用地・築造費補助金 146,057千円 【成果目標】 良好な居住環境が形成されていると感じる市民の割合 69.0% （平成28年度 67.6%）		分野：住宅・住生活 施策：土地利用の適切な誘導	

《平成29年度　建設部　組織目標》

◆目標管理者

技　監	東　隆司
部　長	吉川　寛

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、うるおいや心地よさがいつも感じられ、住みよいまちをつくるため、都市基盤の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を計画的に進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
・国県に対し、広域主要幹線道路の早期着手を要望していきます。
・幹線道路である都市計画道路大江霊仙寺線の整備や生活道路の整備を行います。
◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
・雨水排水路の整備を計画的に進めるとともに、既存の河川・排水路の適切な維持管理を行います。
・県に対し、一級河川の治水対策を要望していきます。
◆公園や緑地の整備、活用を通して、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
・都市公園（野村公園・野路公園）の整備を進めます。
・「ガーデンシティくさつ」の推進に向けて、「第2次草津市緑の基本計画」の見直しを行います。
◆草津川跡地公園を魅力的な公園として運営を行います。
・「にぎわい」と「うるおい」を創出し、多くの方に来園していただける公園を目指します。
◆大規模災害に備え、道路等の地籍の確定を行います。
・市街地の地籍調査を実施します。
◆市民の住まいの安定と安心を支援します。
・公営住宅の管理や供給を通じて、市民の住まいの安心を支える住宅セーフティネットの構築を進めます。
・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの安定を支援します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	5	0	0	0	0	5	―	―	―
道路課	14	0	2	2	3	21	1,136,258	478,052	658,206
河川課	8	0	0	0	1	9	432,374	366,377	65,997
公園緑地課	10	0	1	2	2	15	2,819,500	2,449,647	369,853
草津川跡地整備課	8	0	1	0	1	10	208,123	60,376	147,747
土木管理課	6	0	1	2	1	10	83,173	77,826	5,347
住宅課	6	0	1	2	1	10	95,872	87,511	8,361
合計	57	0	6	8	9	80	4,775,300	3,519,789	1,255,511

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	・主要幹線道路における交通量の増加等により慢性的な交通渋滞が生じており、生活道路への交通流入量が増加傾向であることから、主要幹線道路の整備と、安全で快適な道路空間の整備が求められています。 ・道路施設の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を行うため、道路法で義務付けられた橋梁や舗装、道路附属物の点検・調査を行い、最小限の維持管理コストで道路の安全・安心な通行の確保を目的とした修繕事業の取り組みが必要となっています。	①	・主要幹線道路として整備を進めている大江霊仙寺線南笠工区の整備を計画的に進め、早期整備完了を目指します。 ・道路施設については、「事後保全」から「予防保全」や維持管理コストの平準化等への方向転換に取り組み、道路の安全・安心な通行を確保するための点検・設計・工事を進めます。	①	【取組】 大江霊仙寺線南笠工区の整備を進めます。 平成29年度実施事業費　131,000千円 繰越47,682千円＋現年83,318千円 【成果目標】 整備率　10.7%（H28年度末　3.0%）	分野：道路・交通 施策：幹線道路の整備	
		②		②	【取組】 市道長寿命化事業を進めます。 平成29年度実施事業費　243,151千円 繰越26,954千円＋現年216,197千円 【成果目標】 長寿命化を計画した橋梁のうち修繕に着手した橋梁 進捗率　6.4%（H28年度末　3.2%）	分野：道路・交通 施策：道路施設の長寿命化と維持管理	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
2	・平成25年度の台風18号をはじめ、近年集中豪雨が多発しているなか、排水能力が不足している河川が市内に一定あることから、河川・排水路の氾濫が危惧されます。 ・雨水幹線整備については、接続先となる一級河川整備の未整備が多く、雨水幹線整備計画の支障となっています。	② 市内の雨水幹線整備を計画的に進めるとともに、河川・排水路の適切な管理による治水対策を行います。	③ 【取組】 雨水幹線の整備を進めます。 平成29年度実施事業費 500,817千円 繰越202,817千円＋現年298,000千円 【成果目標】 平成27年度末の雨水幹線整備面積に対する進捗増加率 0.7% （H28年度末 0.2% ）	分野：防犯・防災 施策：公共下水道雨水幹線の整備	
3	・市民の憩いと安らぎが感じられる、緑地・オープンスペースの確保、整備が求められています。 ・老朽化が進む市内の都市公園において、安全性の確保と機能保全を図るため、公園施設の維持管理や長寿命化対策を計画的に進める必要があります。 ・公共空間での市民協働によるガーデニング等の取組を進める「ガーデンシティくさつ」を実現し、まちの心地よさ、魅力の向上を図る必要があります。	③ ・緑の基本計画に基づき市民1人あたりの都市公園面積を7㎡にするため、野路公園および野村公園の整備を進めます。 ・野村公園の整備については、中心市街地におけるにぎわい拠点の整備として、市民スポーツの拠点である野村市民体育館をスポーツのほかにも各種イベントが実施可能な体育館の建て替え工事に着手します。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、効率的、効果的な施設の改修または更新を行います。 ・「ガーデンシティくさつ」の推進について、その実現に向けた具体的な施策展開を図るため、第2次草津市緑の基本計画の見直しを行います。	④ 【取組】 野路公園および野村公園の整備を行います。 （野路公園整備費） 平成29年度実施事業費 43,038千円 （野村公園整備費） 平成29年度実施事業費 2,216,097千円 【成果目標】 野路公園の用地を取得します。 野村公園（体育館建設工事） 整備進捗率 40%	分野：うるおい・景観 施策：公園・緑地の整備	重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-2 （リーディング） まちなか魅力向上
			⑤ 【取組】 都市公園内の施設の長寿命化事業を進めます。 平成29年度実施事業費 67,981千円 【成果目標】 都市公園および児童遊園の修繕・再整備を実施します。	分野：うるおい・景観 施策：公園・緑地の活用	
			⑥ 【取組】 第2次草津市緑の基本計画を見直します。 平成29年度実施事業費 5,921千円 【成果目標】 「ガーデンシティくさつ」の実現に向けた課題整理や具体的施策の検討を行います。	分野：うるおい・景観 施策：まちなみ緑化の推進	
4	・平成29年4月1日から、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）を都市公園として供用開始し、今後の運営管理が注目されています。 ・テナントミックス事業について、4月20日に3店舗がグランドオープンしました。 ・未整備区間（区間3, 4, R1、6）について、整備着手に向け取り組む必要があります。 ・草津川跡地公園（区間2）「ai彩ひろば」の一部民間活動エリアについて、事業者が未決定です。 ・草津川跡地公園（区間5）「de愛ひろば」については市民活動の醸成が求められています。	④ ・指定管理者や草津まちづくり株式会社などと連携し、魅力的な公園運営を行うことにより、多くの方に来園していただける公園を目指します。 ・一部民間活動エリアについて事業者を選定し、事業者活動を創出します。 ・次期整備区間の整備着手に向けて、関係機関との調整を進めます。 ・管理運営会議の充実に努めます。	⑦ 【取組】 草津川跡地公園運営および整備を進めます。 平成29年度実施事業費 157,988千円 【成果目標】 年間公園来園者数 300,000人	分野：うるおい・景観 施策：草津川跡地の整備	重点⑥-2 （リーディング） まちなか魅力向上
5	・住宅地区改良事業等の一環として、昭和40年代から昭和60年代にかけて建設された改良住宅は、耐用年数の4分の1（11年3か月）が経過すると、入居者等に譲渡が可能となりますが、これまでのところ、本市においては譲渡の実績がありません（滋賀県内では、多くの自治体が譲渡を進めています。）。 ・平成26年度に譲渡価格の設定、譲渡手法等の課題を市内部の方向性として整理しました。 ・平成27年度、平成28年度には、上記の譲渡の基本方針について、入居者等への説明や検討・協議を進めました。	⑤ 改良住宅の譲渡に向けて基本方針の策定を進めます。	⑧ 【取組】 外部の有識者等で構成する草津市改良住宅譲渡審議会を設置し、入居者等で組織する譲渡検討委員会の協議を踏まえて作成した「改良住宅譲渡基本方針（案）」について諮問します。 ※同和対策本部会議関連事項 平成29年度実施事業費 7,055千円 【成果目標】 当該審議会の答申を受け、譲渡の基本方針を策定します。	分野：生活安心 施策：セーフティネットの充実	

《平成29年度　上下水道部　組織目標》

◆目標管理者

部長　　寺西　健二

◆部局の役割・目標像

市民のみなさまの安心・安全で快適な暮らしのために

◆お客様の満足度を高め、安定した経営に努めます。
・お客様のニーズを的確に捉え、サービスの向上に努めます。
・上下水道事業を安定的に継続するため、健全な事業運営に努めます。
◆市民のみなさまに、安心・安全で安定した水の供給に努めます。
・「安全でおいしく飲める水」を安定してお届けするため、適切な上水道施設の整備や維持管理を行います。
・災害に強いライフラインの確保のため、計画的に耐震化を図り、管路更新に取組みます。
◆下水道を通じ、豊かな琵琶湖の自然を守り、快適なくらしを支えます。
・下水道施設の適切な維持管理を行い、汚水の適正処理に努めます。
・下水道整備も概成し、今後、未水洗化世帯の下水道への早期接続を促し、水洗化率の向上に努めます。
・災害に強いライフライン確保のため、耐震化・長寿命化を考慮した施設の更新に取組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	3	0	0	0	0	3	－	－	－
【水道事業】									
上下水道総務課	4.5	0	0	1	0.5	6	1,896,183	343,243	1,552,940
給排水課	2	0	2	0	1	5	4,511	2,070	2,441
上下水道施設課	7.5	0	1	1	1	10.5	977,697	358,208	619,489
北山田浄水場	8	0	0	0	0	8	759,758	0	759,758
ロクハ浄水場	9	0	1	3		13			
【下水道事業】									
上下水道総務課	4.5	0	0	1	0.5	6	6,002,200	2,532,965	3,469,235
給排水課	2	0	1	2	1	6	11,080	391	10,689
上下水道施設課	7.5	0	1	0	2	10.5	2,326,904	1,289,555	1,037,349
合計	48	0	6	8	6	68	11,978,333	4,526,432	7,451,901

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	＜水道事業（経営）＞ ・節水型社会の浸透により使用料収入の大幅な伸びは期待できない状況です。 ・平成27年度に中間見直しを行った水道ビジョンおよび水道事業経営計画（平成23年度～平成33年度）に基づき事業展開を図っています。 ・事業開始から50年が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められます。 ・水需要の減少など水道事業を取り巻く環境の変化を注視し、安定した事業経営を続けていくことが必要です。 ＜下水道事業（経営）＞ ・下水道事業の施設整備率も99.6%と概成し、承諾の得られない私道箇所を未整備で残す状況にあります。 ・事業着手から40年以上が経過し、老朽化施設の更新や効率的な維持管理が必要となっています。 ・下水道事業は利用者のみなさまからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準の通知に基づき、環境保全の観点の大きい経費については一般会計からの繰入金により経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、下水道事業を取り巻く環境の変化に注視しながら、引き続き事業の推進と安定的な経営を行うことが必要です。	①	＜水道事業（経営）＞ 老朽水道管の更新の順次実施、震災等に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、水道事業経営計画に基づき、水道料金の10%還元を平成33年度末まで実施しながら、計画と実績による経営状況の確認を行い、分析と改善の検討を行います。 ＜下水道事業（経営）＞ 老朽化が進む施設の点検調査および耐震診断を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と地震への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 また、企業債残高は229億円を上回り、資金面では厳しい状況が続きますが、順調に減少する計画で進んでおり、下水道事業第8期経営計画において定めたとおり、サービス水準の維持向上と経営の効率化を行い、長期的な視点で公営企業としての健全経営を目指してまいります。	①	【取組】 水道事業および下水道事業について、事業や経営状況の把握を行い、水道事業経営計画、下水道事業経営計画の進捗管理を行います。 【成果目標】 事業計画の目標達成状況や経営状況の確認分析と、今後の展開について上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。	分野：上下水道 施策：上水道事業の健全経営 下水道事業の健全経営	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
2	＜水道事業＞ ・昭和39年に一部給水開始した上水道施設（取水・導水・送水・配水等）の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年、日本各地において多大な被害が生じる地震が度々発生しています。その中でも平成23年に発生した東日本大震災、平成28年の熊本地震では、水道を含む社会基盤施設において甚大な被害が生じており、大地震の発生に備え、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・草津市水道ビジョンにおいて「災害に負けない水の道を築きます。」という目標を掲げ、事故・災害対策を施策として位置づけています。	②	水道ビジョンでは法定耐用年数40年を経過した管の一律更新を目標値としておりましたが、平成23年度に策定した管路整備更新基本計画に基づき「基幹管路である中大口径管、医療拠点および災害対策拠点、避難所に至る管」の更新事業を優先的に進めます。 また、地震等の大規模災害の発生により、職員や資機材、ライフラインの使用が大幅に制限される状況下においても、高いレベルで水道機能の確保と復旧を図り、適切な業務遂行を行うことを目的として水道業務継続計画（BCP）を策定します。	② 【取組】 （1）管路整備更新計画に基づき、中大口径管、医療・災害拠点に至る管を中心に更新を行います。 （事業費） 651,998千円 （うち平成28年度予算明許繰越 80,170千円） （2）災害時等においても水道供給を短時間で再開できるよう業務継続計画（BCP）の策定を行います。 （事業費） 14,040千円 【成果目標】 （1）配水管更新工事 更新延長 5.2km （うち平成28年度予算明許繰越 0.5km） （2）業務継続計画（BCP）の策定	分野：上下水道 施策：上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		③	・草津市水道ビジョンで掲げたロクハ浄水施設耐震率100%（平成31年度）の目標達成に向けて耐震整備を進めます。 ・老朽化が進んだポンプ・電気設備等について、長期計画に基づき設備更新を行います。	③ 【取組】 （1）ロクハ浄水場新館の耐震補強工事を実施します。 平成29年度債務負担工事、平成31年度完成 ［監理費］ （H29事業費） 3,823千円 ［監理費＋工事費］（総事業費） 1,340,118千円 （2）浄水場長期改修計画に基づき、設備改修工事を実施します。 （事業費） 194,344千円 ・北山田浄水場配水ポンプ盤取替工事 （155,331千円） ・ロクハ浄水場旧館高度処理施設揚水ポンプ取替工事 （15,066千円） ・ロクハ浄水場他無停電電源装置取替工事 （23,947千円） 【成果目標】 （1）ロクハ浄水場新館耐震補強工事 （2）機器等の更新工事。 ・北山田浄水場配水ポンプ盤取替 取替 9面、増設 3面 ・ロクハ浄水場旧館高度処理施設揚水ポンプ取替 5台 ・ロクハ浄水場新館など無停電電源装置取替 3台	分野：上下水道 施策：上水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
3	＜下水道事業(長寿命化、耐震化、農集排接続)＞ ・公共下水道の事業着手から40年以上が経過し、公共下水道施設の老朽化が懸念されます。 ・下水道施設の老朽化により維持管理等にかかる費用は年々増大し、将来の下水道経営に甚大な影響を及ぼしかねない状況にあります。 ・東日本大震災で得た教訓をもとに、下水道施設の耐震化の市民意識が高まっています。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められています。 ・市内6地区の農業集落排水施設、処理場が供用開始後20年から28年が経過し、施設の老朽化により維持管理費が増加しています。	④	下水道施設ストックは膨大な量となることから、経年変化による計画的な老朽化対策が必要となっています。下水道長寿命化支援制度を活用した下水道長寿命化計画に基づき、予防保全型事業を継続的に進めるため、計画を2年間延伸し、ライフサイクルコストの低減を図ります。 また、上記支援制度から、新たに創設された下水道ストックマネジメント支援制度へ移行し、ストックマネジメント計画に基づき調査・点検を進めます。 下水道長寿命化計画 平成25年度～平成29年度 （平成31年度まで延伸）	④ 【取組】 公共下水道長寿命化計画に基づき、マンホール蓋の交換による長寿命化対策工事および計画の更新を行います。 （事業費） 256,500千円 また、ストックマネジメント計画に基づき、調査点検を行います。 （事業費） 20,057千円 【成果目標】 ・下水道蓋長寿命化工事 蓋交換 825箇所 ・下水道長寿命化計画の策定（期間延伸） ・下水道施設カメラ調査業務 調査延長 8,500m	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		⑤	大震災など大規模災害に強い、下水道施設の防災対策を進めるとともに、災害等の危機に遭遇した場合においても、重要な業務を短時間で再開できるよう、防災および減災対策を進めます。 また、平成30年度からの第2期下水道総合地震対策計画の策定を行います。 下水道総合地震対策計画（第1期） 平成25年度～平成29年度 下水道総合地震対策計画（第2期） 平成30年度～平成34年度	⑤ 【取組】 下水道施設の防災対策および減災対策を行うため、平成30年度からの下水道総合地震対策計画の策定を行い、下水道の流下能力の確保や緊急輸送路の機能確保を図ります。 （事業費） 15,000千円 【成果目標】 下水道総合地震対策計画（第2期）の策定	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	
		⑥	処理場施設の老朽化等への対応や効率的な経営を行うため、市内6地区の農業集落排水の公共下水道への接続について、計画どおりの事業実施に努めます。 農業集落排水公共下水道接続事業 平成25年度～平成31年度 （平成32年度中接続予定）	⑥ 【取組】 公共下水道への接続に向けた年次計画に基づいた管渠敷設工事を行います。 （事業費） 1,016,599千円 （うち平成28年度予算明許繰越 339,599千円） 【成果目標】 農業集落排水公共下水道接続工事 整備延長 2,081m （うち平成28年度予算明許繰越 591m）	分野：上下水道 施策：下水道施設の整備更新・耐震化と維持管理	

《平成29年度　会計課　組織目標》

◆目標管理者

会計管理者　　堀田　智恵子

◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な保管に努めます。

◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を、確実かつ適正な方法により管理・運用を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	1	0	0	0	0	1	―	―	―
会計課	6	0	1	0	2	9	29,389	0	29,389
合計	7	0	1	0	2	10	29,389	0	29,389

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取り組みと成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	マイナス金利政策の影響により、国債等の長期金利、借入金の目安となる長期プライムレート、また各種預金の金利などが下落しています。そのため、公金の確実かつ有利な方法による運用が難しくなっています。	①	今だ続く低金利の状況下においても、確実かつできる限り有利な公金運用を図ります。	①	【取組】 資金の管理、収入・支出状況の的確な把握をし、公金の適正運用に努めます。 【成果目標】 日々、必要な資金の状況を的確に把握し、より多くの資金が利率の高い定期預金等で運用できるよう取り組みます。	分野：行財政マネジメント 施策：健全な財政運営の維持	

《平成29年度　教育委員会事務局　組織目標》

◆目標管理者

政策監	佐々木　亨
教育部長	明石　芳夫
教育部理事	中瀬　悟嗣
教育部専門理事	八杉　淳

◆部局の役割・目標像

「草津市教育振興基本計画（第2期）」および「教育に関する大綱」の基本理念である「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の3つの目標像を掲げ、県内をリードし全国に誇れる実践を重ね、本市教育の更なる向上を目指します。
【目標像】
1子どもの生きる力を育みます　2学校の教育力を高めます　3地域に豊かな学びを創ります
◆学校への適切な管理・指導により、子どもの生きる力を育成する学校教育の実現や、家庭教育への啓発の取組を進めます。
◆子どもが運動する機会や環境の充実を図り、子どもの体力向上に取り組みます。
◆中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度から中学校給食を実施するための取組を推進します。
◆学校図書館を充実させ、読書が好きな子どもを増やします。
◆「草津型アクティブ・ラーニング」などのICT教育を推進します。
◆学校の業務改善を推進し、教員や子どもと向き合う時間の確保を目指します。
◆学校、家庭、地域の連携を深め、学校経営を充実させる「コミュニティ・スクールくさつ」を推進します。
◆子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の整備に努めます。
◆総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。
◆市民がスポーツを楽しめる機会の提供や施設整備を進めます。
◆史跡草津宿本陣等、市内に残る各種文化財の保全継承と有効活用により、市民のふるさと意識や郷土愛を育む地域づくり、人づくりに努めるとともに、草津宿の魅力発信に努めます。
◆子どもと大人が共に学び、高めあい輝きあえる地域学習社会の構築のため、地域協働合校活動の充実を図ります。
◆（仮称）文化振興条例を施行し、条例に基づく実行計画を策定します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（政策監、部長、理事、専門理事、副部長）	5	0	0	0	0	5	―	―	―
教育総務課	10	0	2	1	0	13	695,120	202,880	492,240
生涯学習課	8	0	1	8	1	18	174,068	53,666	120,402
スポーツ保健課	8	0	0	1	1	10	541,530	79,954	461,576
学校給食センター	2	0	0	1	1	4	569,079	359,307	209,772
文化財保護課	6	0	0	1	2	9	122,346	84,467	37,879
草津宿街道交流館	3	0	0	3	4	10	44,491	5,870	38,621
図書館	6	0	1	8	5	20	123,051	33,749	89,302
南草津図書館	4	0	1	4	4	13	67,749	14,574	53,175
学校教育課	13	0	0	2	1	16	392,163	17,095	375,068
学校政策推進課	5	0	0	0	1	6	228,911	4,178	224,733
合計	70	0	5	29	20	124	2,958,508	855,740	2,102,768

	1．現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29重点施策
1	〈豊かな心と人間性の育成〉 いじめの認知件数は増加傾向にあります。いじめの根絶に向け、学校だけにとどまらず、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする学校不適応行動には、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。子どもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	①	・「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対する職員の危機意識の向上や早期発見、対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、それぞれの役割と責任を自覚していじめの根絶に向けた取組を進めます。 ・学校不適応行動については、教育と社会福祉の両分野の専門的知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを「チーム学校」のスタッフとして配置しながら、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。	①	【取組】 ・「草津市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめ対策を推進するとともに、いじめ等問題行動対策アドバイザーを派遣して、学校体制の強化を図ります。 ・学校不適応の児童生徒の課題解決を図るために、教育と社会福祉の分野における専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置します。 （事業費） 草津市いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣費　1,406千円 スクールソーシャルワーカー配置費　1,662千円 【成果目標】 いじめの認知件数に対する解決率　100% （平成28年度　100%）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実、学校経営の充実	
2	＜児童生徒の体力向上＞ 平成28年度の児童の新体力テストの結果は、前年度より上昇しましたが、児童、生徒がより一層運動に関心を持ち、目標である全国平均を上回るためには、今後も継続して体力向上やスポーツ障害予防に取り組む必要があります。	②	児童、生徒が運動する機会や環境の充実を図るための効果的な取組を行うとともに、体育教科の授業改善により児童、生徒の体力向上を図ります。	②	【取組】 児童、生徒が運動に関心を持ち、継続して取り組めるよう、小学校では引き続きダンス教室を行うほか、体育授業での予備的運動としてチャレンジタイムに新たなプログラムを加えて実施するとともに、大学と連携して児童の体力などに関するデータ収集・分析を行います。中学校ではスポーツドクターによる講習会などを引き続き開催し、生徒のケガの防止と体力向上に向けた取組を行います。 （事業費） 小学校体力向上プロジェクト推進費　870千円 中学校体力向上プロジェクト推進費　1,200千円 【成果目標】 ・小学5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合 男子99.4%　女子99.0% （平成28年度　男子100.2%　女子97.2%） ・ダンス教室の開催回数　14回　（平成28年度　14回） ・スポーツドクター講習会の開催回数　6回　（平成28年度　6回） ・スポーツトレーナー講習会の開催回数 18回　（平成28年度　18回）	分野：教育・青少年 施策：子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保	

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
3	＜中学校給食の実施に向けた取組の推進＞ 全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、本市における中学校給食を望む保護者の声、市議会での請願の採択などといった社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ることを目的として、平成29年2月に策定した中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度からセンター方式による中学校給食を実施する必要があります。	③	中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度からの中学校給食の実施に向けて、計画的な取組を推進します。	③	【取組】 平成29年度は給食センター用地取得・測量、用地造成設計、建築基本設計、中学校配膳室実施設計を行います。 （事業費） 中学校給食センター整備費 （事業費　237,516千円） 【成果目標】 ・給食センター用地の取得および測量の実施 ・用地造成設計の実施 ・建築基本設計の実施 ・中学校配膳室実施設計の実施	分野：教育・青少年 施策：子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保	重点② 教育の充実
4	＜安全・安心でおいしい学校給食の提供＞ 学校給食を通して、子どもの健やかな成長を助け、食育と地産地消の推進を図ることが求められています。	④	安全・安心でおいしい学校給食を提供します。	④	【取組】 ・重点項目として「和食の推進、啓発」、「減塩献立」、「手作り献立」、「同一アレルゲン1日1品目まで」に取り組みます。 ・献立にテーマを設けたり、行事食等を取り入れ、給食を通じて食の大切さを学びます。 ・地場産物を活用して、生産者や食物への感謝、新鮮で安全な食材の確保とともに、地域農産物等の利用拡大を図ります。 （事業費　569,079千円） 【成果目標】 地産地消率　　草津市産活用率18%、草津市産含む滋賀県産活用率40%	分野：教育・青少年 施策：子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保	
5	＜英語教育の推進＞ 平成32年度からの新学習指導要領では、英語教育の充実・強化が掲げられ、小学校5、6年生の教科化、3、4年生の外国語活動の実施、それに伴う中学校での指導内容の高度化が計画されています。 英語を用いた外国人とのコミュニケーション活動の機会を充実させるとともに、小中一貫型の英語教育カリキュラムの作成など、より効果的な指導方法を確立していく必要があります。	⑤	・「草津市英語教育推進計画」に基づき、新しい英語教育の指導体制を確立するとともに、英語教育の拡充・強化を進めます。 ・教員の英語力、指導力の向上や、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、「草津市小中一貫英語カリキュラム」の作成に取り組み、新学習指導要領に基づく、新しい英語教育に円滑に移行できるよう教育環境を整えます。	⑤	【取組】 ・小学校では、全校に配置しているJTE（日本人の英語指導助手）に加え、新たにALT（外国人英語指導助手）を1名配置して巡回指導を行います。また、6年生を対象にしたオンライン授業（ビデオ通話による外国人講師とのコミュニケーション活動）を、前年の3校から7校へ拡大して実施します。 ・中学校では、引き続きALTを2名配置し、巡回指導を行います。 （事業費） JTE、ALT配置費　　19,305千円 オンライン授業委託費　　1,227千円 【成果目標】 英語（外国語活動）が好きと回答した児童生徒の割合　60%	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	重点② 教育の充実
6	＜学校図書館の充実＞ 子どもが読書に親しみ、生涯にわたっての読書習慣を身につけるためには、子どもにとって最も身近である学校図書館の充実が必要です。	⑥	・学校司書の派遣日数を増やし、全小中学校における学校図書館の毎日開館を実現します。 ・管理職、司書教諭、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書館ボランティアが参加する学校図書館運営部会の開催などにより、学校図書館の運営を充実します。	⑥	【取組】 毎日開館や学校図書館運営部会の開催などにより、授業での活用や貸出冊数の増加を図ります。 （事業費） 学校図書館支援業務委託金　11,990千円 学校図書館運営サポーター謝金　1,680千円 【成果目標】 ・学校図書館を毎日開館する学校の割合　　100% （平成28年度90%） ・児童生徒1人当たり年間貸出冊数　　24冊	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	重点② 教育の充実

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
7	＜ICT教育の推進＞ 　情報化やグローバル化といった社会的変化が急速に進展しており、将来を担う子どもには、予測できない変化に対し、受け身ではなく主体的に向き合うことができる力を身につけさせることが必要です。 　このための学び方として、新学習指導要領では主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の実現が求められています。また、将来どのような職業に就くとしても時代を超えて普遍的に求められる力である情報活用能力やプログラミング的思考を育むことも求められています。	⑦	・ICTを活用した効果的な指導方法である草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を進めます。 ・研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ・学校における教育情報化の取組を促進します。	⑦	【取組】 ・昨年度に策定した草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラムや実践事例集の活用を促進し、その定着を図ります。 ・教育情報化リーダー養成研修や教育研究所が実施するスキルアップアドバイザー事業、各種研修講座等により、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ・日本教育工学協会（JAET）の学校情報化優良校認定を市内全小中学校で取得し、市としても学校情報化先進地域となることを目指します。 （事業費） 　タブレット端末管理運営費　77,140千円 　電子黒板整備費　17,030千円 　情報教育調査研究費　2,500千円 【成果目標】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業は分かりやすい」と感じている児童生徒の割合　91%　（平成28年度90.5%） ・ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合 　平均87%　（平成28年度86.4%） ・学校情報化優良校認定取得率　100%　（平成28年度90%） ・教育情報化先進地域の認定取得（市として）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
8	＜学校の業務改善の推進＞ 　社会情勢の変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校の業務は増加の一途をたどっています。 　教職員の業務の増加によって、子どもと向き合う時間や授業の準備・教材研究などの時間の確保が困難になっています。	⑧	・平成29年3月に策定した「草津市学校業務改善プラン」に基づき、(1)業務環境の改善、(2)チーム学校の推進、(3)ボランティアの活動促進、(4)市から学校へ依頼する業務の見直し、(5)部活動の見直し、(6)学校運営体制の強化に取り組みます。	⑧	【取組】 　草津市学校業務改善プランに盛り込まれた20項目の業務改善に取り組みます。 【成果目標】 　草津市学校業務改善プランに盛り込まれた20項目の実施率　100%	分野：教育・青少年 施策：教職員の資質向上、学校経営の充実	重点② 教育の充実
9	＜コミュニティ・スクールくさつの推進＞ 　社会情勢の変化に伴い、学校が抱える課題は、複雑化・多様化しています。こうした課題に対応し、新学習指導要領に盛り込まれた「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校と家庭、地域との連携を深め、家庭や地域の声を学校運営に反映する必要があります。	⑨	学校、家庭、地域の組織的な連携と協働体制を確立するため、学校支援ボランティアの中心である地域協働合校との連携を強化し、これまで各校で行われていた学校関係者評価の機能を包含したコミュニティ・スクールくさつを推進し、家庭、地域の参画を得ながら学校経営の充実を図ります。	⑨	【取組】 　市内全小学校においてコミュニティ・スクールくさつを実施します。 （事業費） 　委員・研修会講師謝金　930千円 　先進地視察旅費　60千円 【成果目標】 　学校評価の「コミュニティ・スクールくさつは、学校運営に効果がある」における5段階評価　4.0以上	分野：教育・青少年 施策：学校経営の充実	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
10	＜教育施設の整備＞ ・小中学校施設は年数経過に伴い、内装や外壁、照明、給排水等の付帯設備の老朽化が著しい状態です。このことから、建物の状況を踏まえ、計画的に改修していくことが必要です。また、プールやグラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校もあるため、計画的な改修が必要となります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化については既に完了しましたが、構造体以外の天井や窓、備品等のいわゆる非構造部材の耐震対策が必要となります。 ・志津小学校および高穂中学校では、校区内周辺の宅地開発が進み、児童数、生徒数が年々増加しています。今後、教室数が不足することが想定されることから、校舎の増築が必要となります。	⑩	・学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設の改修とバリアフリー対応の設計・工事を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震対策工事等を行います。 ・志津小学校および高穂中学校について、児童数、生徒数の増加に対応した適正な施設規模を確保するため、校舎増築工事の実施を目指し、実施設計業務を行います。	⑩	【取組】 建築後相当年数を経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、多目的トイレの設置や段差解消等、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 ＜平成29年度＞ （事業費）11,681千円 ・常盤小学校体育館大規模改造工事実施設計業務（4,462千円） ・松原中学校武道館他大規模改造工事実施設計業務（3,974千円） ・草津中学校トイレ改修工事実施設計業務（3,245千円） ＜平成28年度予算繰越明許費＞ （事業費）937,128千円 ・志津南小学校大規模改造1期工事（188,288千円） ・志津南小学校大規模改造1期工事監理業務（7,139千円） ・玉川小学校グラウンド改修工事（48,000千円） ・玉川小学校グラウンド改修工事監理業務（2,250千円） ・老上小学校トイレ改修工事（39,124千円） ・老上小学校トイレ改修工事監理業務（2,191千円） ・松原中学校大規模改造工事（247,612千円） ・松原中学校大規模改造工事監理業務（7,869千円） ・老上中学校大規模改造工事（386,624千円） ・老上中学校大規模改造工事監理業務（8,031千円） 【成果目標】 環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数（累計）66棟 （平成28年度　累計63棟）	分野：教育・青少年 施策：学校施設・設備の充実	
				⑪	【取組】 小・中学校の非構造部材の耐震対策を推進するため、校舎棟非構造部材の調査・点検・実施設計を行います。 ＜平成29年度＞ 小中学校の非構造部材の耐震対策工事、調査点検実施設計業務を行います。 （事業費）13,745千円 ・小学校校舎非構造部材改修工事調査点検実施設計業務〔老上、笠縫東〕（9,025千円） ・中学校校舎非構造部材改修工事調査点検実施設計業務〔新堂〕（4,720千円） ＜平成28年度予算繰越明許費＞ （事業費）83,921千円 ・小学校校舎非構造部材改修工事〔玉川、渋川〕（20,049千円） ・小学校校舎非構造部材改修工事監理業務〔玉川、渋川〕（2,429千円） ・小学校校舎非構造部材改修工事〔草津第二、南笠東〕（20,124千円） ・小学校校舎非構造部材改修工事監理業務〔草津第二、南笠東〕（3,893千円） ・中学校校舎非構造部材改修工事〔草津中〕（25,454千円） ・中学校校舎非構造部材改修工事監理業務〔草津中〕（2,429千円） ・中学校校舎非構造部材改修工事〔玉川中〕（7,596千円） ・中学校校舎非構造部材改修工事監理業務〔玉川中〕（1,947千円） 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率（累計）70% （平成28年度10%）	分野：教育・青少年 施策：学校施設・設備の充実	
				⑫	【取組】 平成30年度の校舎増築工事の実施を目指し、実施設計業務を行います。 （事業費）41,416千円 ・志津小学校校舎増築工事実施設計業務（10,588千円） ・高穂中学校校舎増築工事実施設計業務（30,828千円） 【成果目標】 実施設計業務の完了		重点② 教育の充実

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
11	＜総合教育会議の運営＞ 　総合教育会議において、地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るための重点施策などに関し、市長と教育長、教育委員が協議・調整を行う必要があります。	⑪	総合教育会議において、本市の教育の方向性・重点的に講ずるべき施策などに関し、市長と教育長、教育委員が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。	⑬	【取組】 　総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市教育の強みや成果と課題を共有し、教育政策の方向性について協議・調整を行います。 　スケジュール（予定） 　第1回　平成29年5月9日 　第2回　平成29年10月上旬 　第3回　平成30年2月上旬 【成果目標】 　総合教育会議の開催回数　3回　（平成28年度　3回）	分野：教育・青少年 施策：教育内容の充実	
12	＜生涯学習機会の充実のため「市民の図書館」としてのサービス展開＞ 　図書館利用者は市民の約2割にとどまっており、8割が未利用者であることから、多様な生涯学習ニーズに応えるため、図書館の更なる利用者拡大を図る必要があります。 　また、インターネットの普及による情報化社会の中、正確な情報資料の提供が不可欠となっています。 　学校図書館活動の支援を含めた児童サービスを中心に実施してきましたが、利用者層の拡大を図るため、図書館の魅力を広く伝える必要があります。 レファレンスサービス(生活の中の疑問に答えたり、学習を支援する調べもの相談)の認知度が低く、利用も少ない状況です。 　高齢者・障害者・外国人向け資料は、他の分野と比べて蔵書数が少なく、充実を図る必要があります。	⑫	・未利用者に利用していただくために図書館サービスの広報活動や、年齢層・対象者別に各種イベントを実施します。 ・レファレンスサービスの認知度を高め、新たな利用者を増やします。 ・高齢者・障害者・外国人向け資料を収集し、充実を図ります。 未来の利用者につなげる、児童へのサービスと学校図書館活動の支援を継続して行います。	⑭	【取組】 　未利用者に利用していただくために、ホームページやFacebook、広報くさつ等で図書館サービスの周知を図り、年齢層・対象別に各種イベント等を実施します。 1レファレンスサービスの充実・・・認知度を高め、利用者を増やします。 2新たな来館のきっかけとなる事業の実施・・・市民講座、歴史講座、ビブリオバトル、図書館まつりなどを実施します。 3中高生の利用拡大・・・中学校のブックトークや高校連携事業を実施します。 4未就学児、児童サービスの展開・・・おはなし会、図書館探検隊等や読書相談、学校連携事業を充実させます。 5高齢者・障害者・外国人へのサービス・・・高齢者・視覚障害者向けの大活字本や朗読CD、録音図書、外国語資料の収集を充実させます。 6ICタグを使った資料の管理と貸出サービス・・・平成30年の図書館システム導入時に向けて、市民の利用のしやすさについて研究を行います。 （事業費） 図書館運営費（本館）　（事業費78,843千円） 南草津図書館運営費　（事業費38,186千円） 【成果目標】 　アンケート実施による利用者満足度　70%　（平成28年度60．8%）	分野:生涯学習・スポーツ 施策:生涯学習機会の充実	

13	＜「くさつ健幸ウオーク2017」の開催＞ 　ウオーキングは、誰もが気軽に始められるスポーツであり、多くの人が親しみ、楽しんでいます。近年では高齢者をはじめ、体力に自信のない人でも始められるスポーツとして、専用ポールを使用するノルディックウオークが人気となっています。	⑬	市内をステージにした健康イベント「くさつ健幸ウオーク2017」を開催し、ウオーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進します。	⑮	【取組】 　関係団体による実行委員会を設置し、草津川跡地公園（de愛ひろば：区間5）イベント広場を発着会場として、10月下旬にウオーキング、ノルディックウオークの大会を開催します。 （事業費） 　ウオーキング大会開催費補助金　（事業費　3,450千円） 【成果目標】 　・大会実行委員会の設立 　・大会コース設定 　・大会実施計画等の策定 　・大会の実施 　・参加者数　500人	分野：生涯学習・スポーツ 施策：スポーツ活動の推進	重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-1 （リーディング） 健幸都市づくり
14	＜野村運動公園の整備＞ 　スポーツの活動拠点である市民体育館の老朽化による建替えと中心市街地におけるにぎわい拠点の整備を進めるため、野村公園新体育館の建設工事を実施するにあたり、野村運動公園テニスコートを閉鎖する必要があるため、代替施設を確保していく必要があります。	⑭	野村運動公園テニスコートの代替施設を三ツ池運動公園の隣接地に整備します。	⑯	【取組】 　スポーツ関係団体や地元住民と調整を図りながら、テニスコートを整備します。 （事業費） 　三ツ池テニスコート整備費　（事業費89,824千円） 【成果目標】 　・テニスコートの整備　9月供用開始	分野：生涯学習・スポーツ 施策：スポーツ環境の充実	重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-2 （リーディング） まちなか魅力向上

	1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
15	＜文化財の調査・保存・活用＞ 　地域に根差した歴史遺産は、まちの歴史文化や伝統を理解し、ふるさと意識の醸成や市民文化を新たに創造していくために不可欠な要素であることから、本市の歴史を物語る貴重な歴史遺産である史跡草津宿本陣・史跡芦浦観音寺跡・史跡野路小野山製鉄遺跡の保全継承に向けた積極的な取組を進める必要があります。 　また、市民の愛護意識の醸成および文化財を生かしたまちづくりの推進のため、各種文化財の調査成果や保管資料の公開等、普及啓発事業に積極的に取り組む必要があります。 　さらに、市域の各種開発から埋蔵文化財を適切に保護するため、調査体制を整備する必要があります。	⑮	・史跡草津宿本陣第2期保存整備事業を継続して実施するとともに、史跡芦浦観音寺跡および史跡野路小野山製鉄遺跡の保存活用を進めます。 ・文化財愛護意識の醸成等を図るため、展示会や講演会など、各種の文化財普及啓発事業を実施します。また、調査収集資料を広く市民に公開できるよう、関係施設のあり方を検討します。 ・大規模開発や住宅建設などの増加に対応できるよう、職員の適切な配置、関係機関との連携を進めます。	⑰	【取組】 　史跡草津宿本陣第2期保存整備事業（土蔵2）を継続実施するとともに、史跡芦浦観音寺跡の保存活用に向けた取り組みを所有者と調整しながら進めます。 （事業費） 　史跡草津宿本陣整備費　11,667千円 　史跡野路小野山製鉄遺跡保存整備費　1,735千円 　芦浦観音寺管理運営費　4,159千円 【成果目標】 　・第2期保存整備事業（土蔵2ほか）保存修理事業の進捗率　83% 　・史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 　　32,700人　（平成28年度33,329人。例年と異なる要因により850人増。）	分野：市民文化 施策：歴史資産を生かしたまちづくり	
			⑱	【取組】 　文化財調査の調査成果等を市民へ還元するために、「草津の古代を掘る2017」などの公開事業を実施するとともに、適正な所蔵資料の保管に努めます。 （事業費） 　歴史伝統館整備費　539千円 　文化財普及啓発費　346千円 【成果目標】 　行事参加者　1,100人（平成28年度実績747人。※草津の古代を掘る2017参加者数＋黒土遺跡発掘調査現地説明会参加者＋草津宿街道交流館運営の草津市歴史資料コレクション展10（会期3／18～5／21）前期（3／18～3/31）入館者数）	分野：市民文化 施策：歴史資産を生かしたまちづくり	
16	＜文化財の調査・保存・活用＞ 　市民のふるさと意識の醸成を図るのため、歴史文化に目を向けてもらえる取組が必要です。加えて、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館は観光面での活用が求められており、幅広い年代層や海外からの観光客にも関心をもってもらえる事業展開や情報発信が必要となっています。	⑯	史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館が持つ歴史資源としての魅力をさらに高めるため、展示機器の改修や解説システムの導入を実施します。また、草津宿の魅力を積極的に発信し、多くの人に草津の歴史や文化に触れていただく機会を設けます。	⑲	【取組】 　文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用を図るとともに、草津宿街道交流館では展示機器のリニューアルを実施します。また、両施設にスマートフォンを利用した解説システムを導入するとともに、東海道草津宿シンポジウムを開催します。 【成果目標】 　史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数32,700人 　　（平成28年度33,329人。例年と異なる要因により850人増。）	分野：市民文化 施策：歴史資産を生かしたまちづくり	
17	＜文化芸術の振興＞ 　生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させることで、市民の豊かな感性を育むとともに、”ふるさと草津の心”を醸成していく必要があります。	⑰	出会いと交流に満ちた草津ならではの文化を創造し、発展させ、文化の力によって都市の魅力を高めることに取り組みます。 　特に”ふるさと草津の心”を育むため、俳諧の祖 山崎宗鑑生誕の地という特色を生かした俳句のまちづくりを展開し、シビックプライドの醸成と個性豊かな文化の振興を目指します。	⑳	【取組】 　音楽・美術・演劇・俳句など、幅広い分野において多種多様な市民の取組を支援し、出会いと交流に満ちた草津ならではの文化を創造するため、各種事業を展開します。 【成果目標】 　文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合　21.0% 　　（平成28年度　20.4%）	分野：市民文化 施策：文化・芸術活動の推進	
18	＜（仮称）草津市文化振興条例の施行および計画の策定＞ 　平成27年5月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」が閣議決定され、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿が明示されました。これを受け、全国でも自治体において文化条例の制定等、文化振興の機運が高まっています。 　また、市長マニフェストの実行にあたり、（仮称）草津市文化振興条例の施行および条例に基づく計画を策定する必要があります。	⑱	市民の文化意識の高揚を図り、計画的かつ戦略的に事業を推進するため、文化振興の基本理念や基本施策等を明文化した（仮称）草津市文化振興条例の施行および文化振興計画の策定に取り組みます。	㉑	【取組】 　（仮称）草津市文化振興条例を施行し、これに基づいて文化振興計画を策定します。 【成果目標】 　（仮称）草津市文化振興条例の施行 　（仮称）草津市文化振興計画の策定	分野：市民文化 施策：文化・芸術活動の推進	
19	＜地域協働合校事業の推進＞ 　平成10年度から、学社融合の考え方に立って、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かし、地域文化や自然体験活動など子どもと大人が協働して取り組むことで、ともに学びあい高めあう（共育ち）の場として取組を進めてきました。 　培われてきた「地域で子どもを見守り育てる」意識を大切にし、子どもの豊かな学びと地域の大人の活躍の場をさらに広げるため、市内全小学校へ地域コーディネーターを配置し、地域資源や特性を生かした活動を行っています。	⑲	事業開始後、年数が経過し、事業について認知はされていますが、地域により活動状況に温度差があります。多くの地域の人が子どもたちと活動をともにし、学び合い・かかわり合い・よろこび合い・認め合うしくみづくりをさらに進めるとともに、地域コーディネーター間の情報共有や連携を図るため、定期的な協議の場や研修の機会を持ち、より広がりのある地域協働合校の充実に努めます。	㉒	【取組】 より多くの地域の人が関わることで、子どもの豊かな経験・学びにつなげます。 （事業費）　地域協働合校推進事業費　7,959千円 【成果目標】 地域協働合校事業に関わる大人の人数　46,200人 　　（平成28年度　40,884人）	分野：生涯学習・スポーツ 施策：地域協働合校の取組の推進	

《平成29年度　議会事務局　組織目標》

◆目標管理者

事務局長　　寺井　儀政

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
・「市民に開かれた議会」を目指し、議会報告会の開催支援や、時機を得た情報発信の充実に努めます。
・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取り組みを推進します。
・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実に向けた支援を行います。
・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。
◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	総計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	2	0	0	0	0	2	―	―	―
議事庶務課	4	0	1	2	1	8	257,889	0	257,889
						0			0
						0			0
						0			0
						0			0
合計	6	0	1	2	1	10	257,889	0	257,889

＊正規職員1名は育児休業期間中のため、代替臨時職員を配置

	1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）	2. 重点目標	3. 目標達成のための取り組みと成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。 議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。	① 「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取り組みを支援します。	①【取組】 議会報告会の開催を支援します。（事業費100千円） 【成果目標】 議会報告会の参加者等に、議会活動に対する一層の理解をいただきます。		
			②【取組】 議会だよりの発行や議会中継、スマートフォン・タブレット端末配信などにより、議会活動の情報を発信します。（事業費6,214千円） 【成果目標】 時機に合ったわかりやすい議会活動情報を発信します。		
2	議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。 政策立案・提言については、主に議員各々が執行部に対し行っており、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。 また、監視や評価については、常任委員会における所管事務調査や決算審査における事業評価などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。	② 政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。	③【取組】 所管事務調査や各特別委員会での調査のさらなる充実と、必要に応じた知見の活用や、政策討論などの手法の活用を推進します。（事業費1,915千円） 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。		
			④【取組】 事務局職員研修への参加や先進事例の調査を行います。 【成果目標】 議会運営に必要な能力の向上と、議会や議員への提案を行います。		

《平成29年度　監査委員事務局　組織目標》

◆目標管理者

事務局長　川﨑　廣明

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営をめざします。

◆市民の目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。
・「住民の福祉の増進」、「最小の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（部長、副部長）	1	0	0	0	0	1	―	―	―
監査委員事務局	2	0	0	0	1	3	3,902	0	3,902
合計	3	0	0	0	1	4	3,902	0	3,902

1. 現状認識（重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）

1

総務省「地方自治法抜本改正についての考え方」（平成23年1月26日）において、監査制度・財務会計制度の見直し方針が示されています。この背景としては、
・平成20年次からの会計検査院の検査等により、検査対象となった地方公共団体において不適正な経理処理が判明するとともに、一部の地方公共団体においては不適正な決算が調製され、監査委員の審査も不十分であったため、財政状況等について正確な情報が住民に開示されませんでした。このことについては、
　⇒監査委員制度、外部監査制度からなる監査制度が有効に機能していない。
　⇒予算単年度主義、執行の硬直性、国庫補助制度等、現行の財務会計制度にも原因がある。
と指摘されています。
・現状は、厳しい財政状況を正確かつ簡明に公開し、住民の理解を得て財政運営を行う要請が高まっています。

2

第29次地方制度調査会答申から監査機能の充実・強化を図る方策の検討がさまざま形で行われ、直近の第31次地方制度調査会答申では、長による内部統制体制の整備・運用と監査委員によるチェックのもと、①監査の実効性確保のあり方、②監査の独立性・専門性のあり方、③監査への適正な資源配分のあり方、などについて必要な見直しを行うべきとされました。
これらは、地方公共団体全体の資源が限られる中で、監査機能を高めるために検討されたものです。

2. 重点目標

①

公正で合理的かつ能率的な市行政運営確保のため、違法、不正の指摘はもとより、経済性・効率性・有効性に重点を置いた監査等を実施する必要があります。

②

第31次地方制度調査会の答申を受けて、平成29年3月10日に、①監査基準の策定と公表の義務化、②勧告制度の創設、③議選監査委員の選任の義務付けの緩和、④監査専門委員の創設、⑤条例により包括外部監査を実施する地方公共団体の実施頻度の緩和等、監査制度の充実・強化を内容とする地方自治法等の一部を改正する法律案が国会に提出されたことなど、国の動向等を注視し改正内容に対応します。

3. 目標達成のための取組と成果目標

		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
①	【取組】 財務事務、事業管理の適正かつ合理的、効率的な実施状況について、定期監査を行います。 【成果目標】 全部局27所属を対象として監査を実施します。		
②	【取組】 補助金等交付団体等について、出納その他の事務の適切かつ効率的な執行について、財政援助団体等監査を行います。 【成果目標】 2団体・施設を対象として監査を実施します。		
③	【取組】 会計管理者や企業管理者の保管する現金の在高および出納関係諸表等の計数の正確性の検証等について、例月出納検査を行います。 【成果目標】 毎月25日に現金出納事務の適正な執行について、検査を実施します。		
④	【取組】 計数の確認、予算執行・事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼に、決算・基金の運用状況・健全化判断比率審査を実施します。 【成果目標】 市長から付された決算審査等について、意見を市長に提出します。		
⑤	【取組】 工事の計画、設計、積算、施工等が適正かつ合理的、効率的に実施されているかを主眼に工事監査を実施します。 【成果目標】 工事1件を対象として監査を実施します。		
⑥	【取組】 地方自治法等の一部を改正される法律案や関連する総務省令等の動向についての情報収集に努めます。 【成果目標】 必要な改正手続き等を実施します。		

《平成29年度　農業委員会事務局　組織目標》

◆目標管理者

事務局長　　村井　治夫

◆部局の役割・目標像

◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員会の活動を補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
◆所有者（耕作者）の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
◆農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止、解消など）に努めます。
◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数（人）						当初予算規模（千円）		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出（職員費を除く）	特定財源	一般財源
経営層（事務局長）	1	0	0	0	0	1	―	―	―
農業委員会事務局	2	0	1	1	0	4	17,282	808	16,474
合計	3	0	1	1	0	5	17,282	808	16,474

1．現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2．重点目標		3．目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
1	・市街化調整区域の農地について、開発行為が増加傾向にあります。 ・農業収入では安定的な生活が見込めない不安や、後継者のいない高齢の農業者が増加し、農地の売却（宅地等への転用）につながっているケースや、耕作のできない圃場が増加傾向にあり、耕作放棄地が発生する要因となっております。	①	・農業委員会と関係機関が連携しながら、担い手への農地利用の集積を図るとともに、農地パトロールの実施や農地の斡旋を行うなど、無断転用地や耕作放棄地の解消に努めます。 ・農家の農業経営不安について、また耕作放棄地への対策について、市農林部局との協議を重ねて連携を図ります。	①	【取組】 農林水産課が実施する「人・農地プラン」の見直し等を通じ、各地域と農業委員会、関係機関が連携し、担い手への農地利用の集積を推進します。 【成果目標】 市内全体の担い手への農地集積率 （農地等の利用の最適化の推進に関する指針より、全農地に対する割合） 平成29年度　48.1%（平成28年度：43.0%）	分野：農林水産 施策：農地の保全と農業的土地利用の増進	
				② 【取組】 農業委員会と関係機関が連携し、農地パトロールを実施するなど、無断転用地や耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 【成果目標】 遊休農地の解消目標（遊休農地の割合） 平成29年度　0.3%（平成28年度0.4%）	分野：農林水産 施策：農地の保全と農業的土地利用の増進	